

平成30年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成30年9月5日(水)

議事日程(第2号)

平成30年9月5日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷涉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
13番	茅根猛	議員	14番	川又照雄	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
西野千里	総務部長	綿引誠二	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	岡部光洋	保健福祉部長
武藤範幸	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
真中剛	建設部長	根本康弘	会計管理者
江尻伸彦	上下水道部長	宇野智明	消防長
生天目忍	教育部長	弓野政人	農業委員会事務局長
柴田道彰	秘書課長	根本勝則	総務課長
江幡治	監査委員		

事務局職員出席者

笹川雅之	事務局長	鴨志田智宏	次長兼議事係長
------	------	-------	---------

午前 10 時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 18 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○成井小太郎議長 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

14 番川又照雄議員の発言を許します。14 番川又照雄議員。

〔14 番 川又照雄議員 登壇〕

○14 番（川又照雄議員） おはようございます。14 番川又照雄です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

7 月 29 日に行われました常陸太田市議会議員選挙，一般選挙におきまして，特に低投票率，少数激戦の我々立候補者にとりましては，大変厳しい選挙戦になりました。そんな中でも，おかげさまで当選することができました。心より感謝を申し上げます。

選挙戦を通して，改めて市民目線で市民一人ひとりの負託に応えるべく，初心に帰り，今期 4 年，当市を含めた茨城県の県北振興に精いっぱい努力したいと考えております。我が国，特に地方においては，いまだ住民自治権や自治意識は未熟で発展途上にあり，その基盤はまだ確立していないと言われております。

そんな中であって，新たに常陸太田市議会を構成する 18 名の一人として，今後多くの議員と一緒にあって，二元代表制意識を高めつつ，議会のあるべき姿を求める努力をしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

これからも継続して，当市においては少子・高齢化の中，5 年，10 年先の将来を見据えた安全安心の総合防災や減災対策，また，さらなる医療，福祉，子育て支援の充実拡大も求められており，産業振興での雇用創出問題や魅力あるにぎわいや集客可能な商業施設等の整備等にも取り組まねばなりません。少子化・人口減少時代の中，これらを抑制するために，人，もの，金の地方創生を生み出しながら，具体的には地域コミュニティの全地域立ち上げと山積する課題解消に向けた努力をしていかねばなりません。私自身，誰のための地方自治なのかを常に問いかけながら，さらに率先して市民にも利他主義を求めつつ，その啓蒙にも努め，議員活動，議会活動に努力してまいりたいと思っております。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、交流人口拡大について質問いたします。

(1)として、受け入れ態勢の整備について。

来年の開催に向けた準備を進めている茨城国体についてお尋ねいたします。

1点目、茨城国体の開催時における本市のおもてなし体制についてお尋ねいたします。

次に(2)として、屋外公衆トイレについてお尋ねいたします。

今回、選挙期間中に利用させていただきましたが、屋外トイレの管理状態に問題ありと感じました。

ここで1点目、屋外トイレの現況の数についてお尋ねいたします。

2点目は、その維持管理について。誰がどの場所を管理しているのかお尋ねいたします。

3点目は、今後の屋外公衆トイレの維持管理の展開についてお尋ねをいたします。

最後に大きな項目2として、災害についてお尋ねいたします。

異常気象による大雨、暴風。最近でも、西日本豪雨土砂災害や河川の氾濫等、大災害が昨日の台風21号なども含めて、日本各地に次々と起こっております。住民の生命財産を守る防災減災は避難も含めて最優先課題であります。

合併後、当市は茨城県最大の面積を擁する市となりました。その点、他市に比べても自然災害の危険が多いと思われまます。ここで、当市の崖崩れや危険箇所についてお尋ねいたします。

この改善改修は、国や県が行う案件ではありますが、地方自治体からの詳細にわたる強い強い要望が必要と考えまます。

ここで1点目、これまでの主な危険箇所改善改修についてお尋ねをいたします。

2点目として、市内岡田町台から小目町高井までの台地の危険箇所についてお尋ねをいたします。

以上、ご答弁をよろしくお願いを申し上げます。以上で1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めまます。企画部長。

[綿引誠二企画部長 登壇]

○綿引誠二企画部長 交流人口の拡大についてのご質問のうち、受け入れ態勢の整備についての茨城国体開催時における本市のおもてなし体制についてのご質問にお答えいたします。

国体は国内最大のスポーツの大会でありまして、開催地には選手、監督を初め、競技役員、一般観覧者など、全国から多くの方々を訪れまして、本市をPRする絶好の機会であることから、心を込めたおもてなしで再度の来訪につながるよう市民の皆様のご協力をいただきながら、現在準備を進めているところでございます。

今年度につきましては、ご案内のとおり、国体のリハーサル大会として、第70回全日本総合女子ソフトボール選手権大会が今月15日から、本市において山吹運動公園及び白羽スポーツ広場を会場として開催されます。全国から訪れるたくさんの方々をおもてなしするため、全市を挙げて花いっぱい運動に取り組んでおりまして、現在、市内各町会及び小中学校などの皆様のご協力をいただきながら、3,000個に及ぶプランターで花の育成を進めているところでございます。

大会期間中は競技会場や主要道路に設置をいたしまして、花いっぱい環境でお迎えするとともに、さらに小中学校の皆様のご協力をいただき作成いたしました、各県チームを応援する手作り応援のぼり旗や歓迎のぼり旗の装飾も予定しております、おもてなしの機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

また、本市のPRなどにつきましては、JR常陸太田駅、道の駅ひたちおおた及び競技会場内に案内所を設けまして、国体の情報や本市の観光情報等を発信を行うとともに、競技会場におきましては、本市の特産品である梨、ブドウを配布するおもてなしコーナーやこれら特産品を購入することができる売店コーナーなどを設置することとしております。

最後に、この大会の運営に当たりましては、大会実施本部を設置いたしまして、市民ボランティア延べ115名、市職員延べ630名の体制で運営を行うこととしております。大会終了後には、これら大会運営の検証を行いまして課題を抽出、改善を図りながら、来年の茨城国体の成功に向け、万全の態勢で臨めるよう努めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

〔小瀧孝男商工観光部長 登壇〕

○小瀧孝男商工観光部長 屋外公衆トイレについてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の屋外公衆トイレの現況数でございますが、市が公園等に設置しております屋外公衆トイレは、地区別に申し上げますと、太田地区に8カ所、金砂郷地区に10カ所、水府地区に7カ所、里美地区に2カ所設置しており、市内に計27カ所屋外公衆トイレを設置してございます。

次に、2点目のその維持管理についてのご質問でございますが、市内に設置しております屋外公衆トイレは商工観光部、農政部、建設部において管理しております。

商工観光部では、西山公園駐車場、西山の里駐車場、十国峠公園、瑞龍山駐車場、大里丸山公園、大里森林公園、西金砂ポケットパーク、西金砂観光トイレ、金砂郷地区公園、宮の郷工業団地公園、畑中、下武生、持方、東金砂、竜神峡湖畔内3カ所の17カ所を管理しております。

また、農政部におきましては、ふるさとの森、岩手親沢池親水公園、松平親水公園、玉造愛宕の杜親水公園、郡戸善光寺親水公園、徳田町北口公園の6カ所を管理しております。

建設部につきましては、金井町児童公園、鯨ヶ丘ふれあい広場、駅南第2児童公園、小菅ロードパークの4カ所の管理となっております。

なお、商工観光部での維持管理について申し上げますと、観光客等により利用の多い西山の里駐車場トイレは指定管理者である日立ライフにより、毎日トイレ清掃やトイレットペーパーの補充を含めた維持管理を行っております。その他の屋外公衆トイレにつきましては、市のシルバー人材センターや地元町会等に委託しまして、トイレ清掃やトイレットペーパーの補充、トイレ前の除草など週1回から週4回程度、利用状況に応じて行っております。

また、浄化槽を設置しているトイレにつきましては、専門業者に委託しまして、浄化槽の定期点検とともに、浄化槽汚泥処理を行っており、汲み取り式トイレにつきましては、年1回程度し尿処理業務を専門業者に委託しているところであります。

3点目の今後の維持管理の展開についてでございますが、利用される方に気持ちよく使用していただけるよう、引き続き清掃等の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

なお、今後の老朽化したトイレ等につきましては、利用状況を鑑みまして周辺トイレの代替等の検討を含めた修繕計画を図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 崖崩れの危険箇所についての2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のこれまでの主な危険箇所、改善、改修についてでございます。

市内には、国土交通省の調査要領等に基づきまして県で調査しました結果、急傾斜地の勾配が30度以上で高低差が5メートル以上などとした、いわゆる急傾斜地としての危険箇所が市内全体で約380カ所確認されております。このうち、斜面及びのり上、のり下の一定の範囲内に保護すべき人家が5軒以上存在し、かつ災害から住民の生命を保護するため、崩壊を防止する措置が必要と認められる箇所について、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づきまして、茨城県がさらに詳細な調査を行い、急傾斜地崩壊危険区域として指定し、対策工事を実施した箇所が14カ所となっております。

県では現在、水府地区の棚谷町日向前において対策事業を実施しており、その内容としましては、崩落土砂防止工事として、ロープネット工を施工しているところでございます。平成33年度末を目標に事業を進めているところでございます。

2点目の岡田町台から小目町高井までの危険箇所についてでございますが、この箇所は危険箇所としての調査結果は出ておりますが、当面のり面等の変位などが報告されておきませんが、引き続き現場状況の確認などをしながら、対策等が必要な場合は、県に調査、対策等の要望、協議をしてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 川又議員。

〔14番 川又照雄議員 質問者席へ〕

○14番(川又照雄議員) ご答弁ありがとうございました。最初の交流人口拡大について、(1)受け入れ態勢、茨城国体の開催時における本市のおもてなしについては理解をいたしました。地域振興を図る意味でも、さらなる検証を重ね、万全を期するよう期待も込めて要望いたします。

その(2)のほうで、屋外トイレについて再質問いたします。

屋外公衆トイレの数は27カ所、このチェックはどのようになっているのかお尋ねいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 ただいま答弁で申し上げましたとおり、チェックにつきましては、委託しているシルバー人材センター、もしくは地元自治会の皆さん等におきまして、週1回から週4回の清掃時にチェックしておりまして、し尿とかたまった状態もしくは電灯が切れているとか、そういった場合に連絡をいただきまして修繕を図っているところでございます。

○成井小太郎議長 川又議員。

○14番(川又照雄議員) それで、やはりそのチェックというのは、その報告、どういう状態

でありますよって、電気が切れてるとか、ドアの修理が必要だとかという問題よりも、きれいにするための報告というのはありますでしょうかね。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 毎週の報告ということは問うておりません。そのつどあった段階で報告を受けるという形になっております。

○成井小太郎議長 川又議員。

○14番(川又照雄議員) 今後の展開の中で、やっぱり、国体という部分があるんで、その点はどのように。これまでのトイレ27カ所を総チェックをして、今後改善とか改修とかいう部分も国体を考えた上での、その点のことはどういうふうを考えているのかお尋ねしたいと思います。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 今後、関係部、ただいま申し上げました農政部、建設部と協議しまして検討してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 川又議員。

○14番(川又照雄議員) ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

最後の災害については理解いたしております。引き続き確認と危険箇所の改善改修にご努力されますよう要望いたして私の質問を終わります。ありがとうございます。

○成井小太郎議長 次、藤田謙二議員の発言を許します。5番藤田謙二議員。

[5番 藤田謙二議員 登壇]

○5番(藤田謙二議員) 5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、7月に実施された市議会議員改選後初となる市議会定例会に当たりまして、新たな任期となりますこの4年間も市民の皆さんの負託に応えられるよう懸命に取り組んでまいりますので、議員各位並びに執行部の皆さんにおかれましては、引き続きよろしくお願いいたしたいと存じます。

また、7月に甚大な被害をもたらした西日本豪雨では、台風7号及び梅雨前線等の影響による集中豪雨により、多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、平成最悪の水害と報道されたように、200名を超える尊い命が奪われてしまいました。また、今週日本列島を直撃した台風21号においても、暴風雨や高潮などの影響により関西国際空港が冠水したり、車の横転、建物の屋根や自転車が宙を舞う、驚くような映像がニュースで流されるとともに、各地で最大瞬間風速を観測したり、観測史上最高を更新するなど、過去の経験や予測を上回る大きな被害をもたらしました。改めて、自然災害の脅威と異常気象の恐怖を思い知らされた思いであります。お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆さんにお見舞いを申し上げる次第です。

本市におきましても、防災対策課を中心に防災体制の強化を一層推進していただきたいと思います。願っております。

それでは、質問に入ります。

まず1つ目は、投票率の向上についてであります。

この質問は4年前の9月議会においても、過去最低となった前回の市議会議員選挙の低投票率を受け、質問をさせていただいておりますが、今回の市議会議員選挙においては、さらに前回を下回り、昭和30年の常陸太田市政施行以来、過去最低の投票率を更新してしまったという事態を踏まえて、再度取り上げさせていただきます。

今回の低投票率については、さまざまな要因が考えられ、一概に行政の取り組み方だけを検証するだけでは打開策につながらないということは理解しています。もちろん、我々議会に身を置く当事者としての立場からも、今回の結果を真摯に受けとめ、反省し、市民の皆さんから関心を高めていただけるような議会改革を一層推進していかなければならないと強く感じるところであります。

全国的にも若者の政治離れや投票率の低下が懸念されている昨今、行政側と政治家側が両輪となってしっかりと結果を検証し、投票率を上げるための方策をともに考え、講じていく必要があるのではないかと感じています。

そこで、市議選前の6月議会における同僚議員による質問の中で、投票率向上へ向けた選挙時及び選挙時以外のこれまでの取り組んできた対策等については、既にそのときの答弁内容で理解しておりますので、今回は割愛させていただき、(1)投票率向上に向けた取り組みについて、①として、今回の投票率の結果と考察についてお伺いいたします。

また、選挙年齢が満20歳から満18歳に引き下げられた平成27年7月以降の国政選挙における18歳、19歳の投票率が平成28年7月の参議院選挙では18歳51.28%、19歳42.30%と9ポイントの差で、平成29年10月の衆議院選挙では、18歳47.87%、19歳33.25%と14ポイントの差となるなど、19歳問題が指摘されています。さらに、20歳代の投票率が70歳までの中で最も低く、若者の政治離れが課題とされています。

そのような中、本市においても、同様の傾向となっているのか。また、4年前に質問した際には投票率の公開については期日前投票の数値を加算した投票所ごとの投票率が発表されていなかった状況でありましたが、その後、現在の形に改善が図られた一方で、年代別の投票率については、パソコンによる受付システム設置数の都合上、全体の傾向としては把握できるものの、電算処理を行っていない投票所の分までとなると、かなりの事務量から、全体の数値について算出することは厳しい旨答弁いただきました。

その折にも、市民の選挙に対する意識の啓蒙にもつながるものと考えてるので、ぜひ本市の選挙動向の傾向として公表していただきたいとの要望をさせていただいた経緯を踏まえまして、②として、年代別投票率の傾向及び情報公開についてご所見をお伺いいたします。

次に(2)、今後の対策についてであります。全国的に同じような課題を抱えている中、投票率向上への対策については、地域の実情を踏まえたさまざまな取り組みが行われています。総務省においても、投票環境向上に向けた取り組み事例集が公表されていて、共通投票所の設置や期日前投票の投票時間の弾力化、有権者の利便性の高い商業施設等への期日前投票所の設置、投票所への移動支援や移動期日前投票所の設置など、工夫した取り組みが展開されています。

人口3万2,000人の青森県平川市では、商業施設へ共通投票所を設置したところ、平成28年の参議院選挙において、平成25年参議院選挙と比べ、10.67ポイント上昇し、過去最高となり、全国平均、青森平均を上回り、上昇幅が県内10市で最大、18歳の投票率は県内10市のうち2番目、19歳に限っては、最も高い数字となるなど成果を上げています。ほかにも、人口4万9,000人の千葉県富里市では、18歳選挙権を踏まえ、市内にある県立富里高校に期日前投票所を設置し、高校生等の若い世代の投票意識の向上を推進する取り組みが行われています。

4年前にも若年層への対策として同様の質問を行った際には、エリアメールの活用や全国の先進事例を研究していくとの答弁をいただいておりますが、改めまして、①として、若年層の投票率向上への対策についてお伺いいたします。

また、高齢化の進行する本市においては、平成29年1月10日より運転免許証を自主返納された方への支援事業を実施するなど、自動車の運転に不安を抱える高齢者等が運転証を返納しやすい環境整備を行ってきているのは周知のとおりであります。

一方で、日常生活面での移動手段に不便をきたす高齢者は年々増加していることと思います。そのような中、選挙においても、投票の意思はあるものの、足の確保ができずに、投票をあきらめてしまうといったケースも増えてくるものと推測できるわけであります。

4年前にも、交通弱者への期日前投票所4カ所への市民バス巡回などを提案させていただいたところ、市内の公共交通の利用促進を図るとともに、全国の先進事例を研究していくといった答弁をいただきました。実際に、栃木県下野市では、巡回型の無料送迎バスによる期日前投票所までの送迎を行っている事例も存在しています。

そこで、②として、高齢者や交通弱者への対策についてお伺いいたします。さらに、投票所の見直しについても、4年前の質問以降、平成28年に4カ所の投票所において、関係町会との調整により、利便性の高い施設へと変更が図られるなど、改革に着手されたことに高く評価をいたしております。今後も有権者数や環境などを考慮した上で、投票所の集約等も含めた改革を続けていく必要があると考えますが、③として、投票所の見直しについてお伺いいたします。

2つ目は、安全安心なまちづくりについて。(1)猛暑対策についてであります。8月21日に開かれた臨時議会の市長による挨拶の中で、気象庁が災害と認識していると発表するほど、今までに経験したことのない連日の猛暑により、熱中症の疑いによる市内救急搬送が今年の7月に対し、今年の7月は急増している旨説明がありました。自分が子どもの昭和の時代は、暑くても30度を上回る程度で、夏場エアコンなしで生活することができたと記憶しています。しかし、近年の35度を超えるような猛暑はまさに生命に危険を及ぼす暑さと言っても過言ではないと思います。

現に、県内はもとより全国で熱中症などの症状で命を奪われる方が増加している状況にあります。そこで、猛暑イコール災害という位置づけともなると、もはや各家庭における対応の領域を超え、行政がこれまで以上に対策や予防についてかかわっていく必要があるのではないかと感じています。

そこで、①として、気象庁が災害と認識していると発表した猛暑対策への市の対応についてお

伺いたします。

また、本市においても、熱中症の症状を訴える方が増加傾向にあると思いますが、②として、熱中症による救急搬送の状況について伺いたします。

そして、9月に入ったものの、今週も30度を超える真夏日が続くなど、残暑厳しい今の時期、市内の小中学校では、体育祭や運動会に向けて練習に励んでいる学校も多いと思います。

自分も毎年、地元の小中学校の運動会に招待いただき、開会式に参列していますが、毎回数名の方が式の最中、体調を崩してテントに運ばれる光景を目にします。さらに、今年は7月に入る前に梅雨あけになるなど、近年6月ごろから厳しい暑さを迎える傾向にあります。

そのような中、③として、学校等における熱中症と思われる保健室を利用された児童生徒の発症状況及びどのような予防対策を講じているのか伺いたします。

次に、7月17日愛知県豊田市で、恒例であった虫とりの校外学習で、約1時間半の外出から学校に帰ってきた小学1年生の男子児童が意識を失い、病院に運ばれたものの、熱中症が原因で亡くなるという、大変痛ましい事故がありました。当時、市内の気温は33.4度。学校にはエアコンがなく、教室内の室温は37度だったそうであります。校長先生は記者会見で判断が甘かったと謝罪していましたが、まさに判断基準が不明確であったことに問題があったのではないのでしょうか。

そこで、教室よりもさらに室温が高いとされる体育館ですが、④として、7月の終業式における体育館の使用状況及び使用に当たっての判断基準はどのようになっているのか伺いたします。

次に、7月25日付の茨城新聞に県内公立学校の普通教室のエアコン設置率が公表されました。44市町村の平均が50.8%で、これは全国平均の49.6%を上回っているものの、100%の設置率は16市町村のみで、全国の3分の1、逆に0%が6市町村あり、本市は0.6%ということで、0%に次ぐ低い設置率となっていました。また、7月24日には、菅官房長官も児童生徒の安全健康を守るため、猛暑対策は緊急の課題とし、小中学校へのエアコン設置を政府として補助する考えを示し、来年に間に合うよう対応するとのコメントを発表しています。

茨城県においては、県立高校が77.3%という設置率のところ、全校設置へ向けた予算案を計上することになったとのことで、隣接の常陸大宮市でも0%の設置率であったところ、来年の夏に間に合うよう100%設置へ向けて予算計上するとのことであります。

そのような状況のもと、8月23日には、文教民生委員会が市長宛て、小中学校におけるエアコンの設置を求める要望書を提出されたと伺っています。

本市においては、これまで学校施設検討協議会による答申を受け、昨年度全教室へ扇風機を設置したばかりといった経緯は承知しておりますが、今夏の猛暑も鑑み、今定例会の市長の開会挨拶の中でも、設置に向けて早期に検討していく旨説明がありましたが、改めまして、⑤として小中学校普通教室へのエアコン設置再検討についてご所見をお伺いたします。

最後に、(2)学校施設等における安全点検についてであります。

今年6月18日の朝、大阪府北部を震源とした最大震度6弱の地震が観測され、高槻市内の市

立寿栄小学校でプール沿いに設置されていた全体の高さ 3.5メートルのブロック塀が崩れ、通学中の4年生の女子児童が巻き添いになるという痛ましい事故が発生いたしました。この事故では、倒壊したブロック塀が「建築基準法」に適合していなかったことが明らかとなり、同教育委員会も4日後の記者会見で、人災の可能性は否めないとの発表を行いました。

本市では、東日本大震災以降、校舎の耐震化を急速に推進するなど対応を図ってきていますが、校舎以外の倉庫や塀などについては、安全点検がどのように行われ、どのような対策が講じられているのか。①として、老朽化の進んでいる学校施設やブロック塀などの安全点検についてお伺いいたします。

以上、2項目11件についてお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願いたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 投票率の向上についてのご質問のうち、初めに投票率向上に向けた取り組みについての2点のご質問にお答えをいたします。

まず、今回の投票率の結果と考察についてでございますが、市議会議員一般選挙の投票率につきましては、過去において90%を超えるといった時代もございましたが、その後は現在に至るまで、他の選挙と同様に低下傾向となっている状況でございます。

そのような中で、今回においては、期日前の投票率が前回と比較いたしまして、8.61ポイントの増と、27.87%本市が執行した選挙におきまして、最も高い投票率を示したにもかかわらず、最終的な投票率といたしましては、前回と比較いたしまして1.48ポイントの減となっておりますことから、選挙当日の投票者数が大きく減少したものと捉えてございます。

地域別で見ますと、投票率が高い順に里美地区が67.25%、水府地区が65.70%、金砂郷地区が60.14%、そして常陸太田地区が51.53%で、常陸太田地区の中でも市街地や住宅団地がある投票区の投票率が低い状況となっております。

投票率が低くなった主な要因といたしましては、全国的な投票率の低下の要因とも言われております若年層の政治離れなどや投票日当日に台風接近のおそれがありましたことによりまして、期日前投票は増えたものの、その分、当日は投票所への足が遠のいてしまったといったことなどが考えられるところでございます。

次に、年代別投票率の傾向及び情報交換についてでございますが、本庁及び各支所の4カ所の期日前投票者数とパソコンによります投票受付システムを導入している9つの投票所の投票者数、投票率で申し上げますと、39.72%分となりますけれども、そのデータを算出した結果を申し上げますと、18歳が28.17%、19歳が17.07%と、11.1ポイントの差がございました。また、年代別では20代の投票率が19.24%と最も低く、国や県と同様の傾向となっております。

また、情報公開につきましては、本市におきましては、これまで選挙当日に期日前投票者数及び1時間おきの市全体の投票者数並びに投票率を、そして選挙後におきまして各投票所の投票者

数及び投票率を市のホームページ上で公開してきたところでございますが、次回の選挙からは若年層の啓発あるいは投票率向上につながる意味におきましても、選挙後におけますデータを集計いたしまして年代別の投票率につきましても公開をしてみたいと考えております。

続きまして、今後の対策についての3点のご質問にお答えいたします。

初めに、若年層の投票率向上への対策についてでございますが、今回も投票所にいらした市民の皆様から高評価をいただきました期日前投票事務への高校生の起用を継続いたしますとともに、新たに啓発グッズの作成や街頭啓発などを高校生とともに取り組みますほか、選挙制度に関します出前講座を教育委員会と協議いたしまして、現在の高校生から中学生まで対象を広げて実施するなど、若い世代から選挙について考え、かかわることのできる機会を増やしてみたいと考えておりますとともに、市外に居住しております学生などが不在者投票制度を利用してもらえるよう周知啓発に努めてまいります。

また、有権者個人へ向けた啓発だけでなく、例えば商業施設におきます店内アナウンスを利用いたしました投票の呼びかけやスーパーやコンビニ、郵便局、銀行、病院等へポスターの掲出やチラシの配布を依頼するなど、市内企業等と連携協力によりまして啓発に取り組むことで、市を挙げて投票率向上を図る機運の醸成を図ってみたいと考えております。

次に、高齢者、いわゆる交通弱者への対策についてでございますが、本市の高齢化率は平成30年4月1日現在で36.6%と県内で4番目に高い状況となっております。今後ますます高齢化が進むものと予測されますことから、本市といたしましては、高齢者の投票所までの移動手段の必要性については深く認識をいたしているところでございます。今回の選挙における年代別の期日前投票者の割合を見ますと、70代が43.6%と最も高くなっておりますことから、議員ご発言のような期日前投票に係る巡回バスの運行につきましても、全国における取り組み事例の状況、あるいはその効果等について、引き続き研究検討してみたいと考えております。

最後に、投票所の見直しについてでございますが、現在、一部の投票所におきまして、利便性が悪いといった現状や夏に執行される選挙が多い中で、空調設備がない投票所が複数あることなどから、より投票しやすい投票所あるいは環境の確保、整備等につきましても、引き続き関係町会等と協議調整を図ってみたいと考えております。

また、全52カ所の投票区の中で、有権者が100人から300人の投票区が現在14カ所ございます。今後、人口減少に伴いまして、有権者数が100人を切ってしまうような状況も予測されますことから、中長期的な見通しといたしましては、期日前投票者の増加傾向や市の公共施設等再配置計画の進捗なども踏まえまして、地域の状況あるいは環境に配慮した投票所の見直し、さらには期日前投票所への巡回バス運行といった交通手段の確保を前提といたしました投票所の集約などにつきましても、研究検討してみたいと考えております。

市の将来を担う子どもたち、あるいは若い世代が学び成長する過程におきまして、政治への関心を持ち、選挙の大切さについて認識を深めてもらう取り組みをし、あるいは教育委員会また議会の皆様と相互に連携、協力を図りながら、ともに推進することによりまして、今後の選挙における投票率の向上につながるよう、引き続き制度の周知啓発に努めてまいります。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 安心安全なまちづくりについて、猛暑対策についての1点目の気象庁が災害と認識していると発表された猛暑対策への対応についてお答えいたします。

本年は6月に関東地方が梅雨あけした影響もあり、例年に比べ、猛暑日が多い状況となっておりますが、気象庁におきまして、熱中症の注意の呼びかけといたしまして、高温注意情報を発表しているところでございます。この高温注意情報が発表されます基準につきましては、それぞれの都道府県におきまして、翌日または当日の最高気温がおおむね35度以上になると予想される場合に発表されるものでございまして、今夏におけます水戸地方気象台からの発表は8月26日現在までにおきまして、37回となっているところでございます。

本市におきましては、これらの発表を受けまして、本市の気温がおおむね35度を超えると予想されますことを気象情報から再度確認し、発表のありました同期間に防災行政無線によります熱中症予防の周知につきまして、午前9時から10時ごろを目安に放送をしているところでございます。

また、猛暑日が続くことが予想されます場合には、より効果的な注意喚起となるよう、夕方や休日に放送を行いますとともに、外出時のほか屋内においても注意をしていただくような内容としているところでございます。なお、今夏におきましては、現在までに16回の放送を行っているところでございます。

その他、市のホームページ、フェイスブック、ツイッターにおきまして、環境省が作成しております日常生活上における熱中症予防対策についての掲載や保健師が各町会や老人会等を対象に実施しております健康教室におきまして、6月から8月の期間におきましては、熱中症予防として注意点を講話に加えるなどしまして、周知に努めているところでございます。

今後におきまして、気象予報に留意し、引き続き防災行政無線、市ホームページや健康教室等を活用いたしまして、熱中症への注意喚起に努めてまいります。

○成井小太郎議長 消防長。

〔宇野智明消防長 登壇〕

○宇野智明消防長 猛暑対策の2つ目のご質問、熱中症による救急搬送の状況についてお答えをいたします。

本市における本年5月から8月期の救急搬送のうち、医療機関において初診時に熱中症または熱中症疑いと診断された傷病者は57人でございます。昨年の同時期と比較いたしますと、昨年の22人に対して本年は35人増加し、約2.5倍となっております。特に、7月については、昨年の6月に対し本年は27人の搬送があり、21人増加の4.5倍となります。

年齢層の割合については、65歳以上の高齢者が全体の58%を占め、次いで18歳から64歳までの成人が33%、7歳から17歳までの少年層が9%の順となっており、6歳以下の乳幼児の搬送についてはございませんでした。

傷病程度別では、本年は入院診療を要さない軽症が33人で全体の58%、入院診療を要する

中等症が24人で全体の42%、死亡と3週間以上の入院診療を要する重症についてはございませんでした。

昨年は軽症が77%、中等症が23%であり、本年は入院診療を要する中等症の割合が昨年と比べ2倍近くに増加している状況でございます。

○成井小太郎議長 教育長。

[石川八千代教育長 登壇]

○石川八千代教育長 続きまして、学校等における熱中症と思われる発症状況及び予防対策についてのご質問にお答えいたします。

平成30年6月、7月において、市内の中学生2名が熱中症の疑いで救急搬送されました。一人はプール学習後に気分不良を訴えたもの。もう一人は登校後すぐに体調不良を訴えたものです。いずれも点滴等の処置を受け、その日のうちに帰宅しております。

学校では、この時期、頭痛や気分不良等の症状を訴えた児童生徒については、熱中症を疑っております。この6月、7月、このような熱中症が疑われた人数は延べ52人で、1日当たり約1.4人でした。これらの児童生徒については、保健室で休養した後、回復しない者に対しては、保護者へ連絡をし、病院等での受診を進めたとの報告を受けております。

各学校では、これまで、朝の会、屋外での活動や運動を始める前には、教員が必ず健康観察を行うとともに、活動中にも適宜水分や休憩を取らせたり、特に気温の高い日には屋外での活動を禁止したり、部活動を中止したりするなど、熱中症の予防に全職員が共通理解のもと取り組んでおります。

また、保護者へも保健だより等を通して、休日における児童生徒の熱中症予防を呼びかけております。

市教育委員会では、各学校に対し、文書で熱中症予防に対する注意喚起をするとともに、気温と湿度、日差しの強さの3要素で暑さをあらわす指数、いわゆる暑さ指数、WBGTを熱中症の危険度を判断する目安として示し、事故防止の徹底に努めるよう、指導の強化を図ってきております。

また、学校長会等の会議でも、各学校、熱中症予防に対する万全な対策をとるよう指導しております。

次に、7月の終業式での体育館での使用状況及びその判断基準についてお答えいたします。

終業式を体育館で実施した学校は14校、それ以外の小規模の5校はパソコン室や視聴覚室で実施いたしました。体育館で実施した学校においては、予定より早い時刻に実施したり、式の内容の一部を割愛して時間を短縮したり、また、窓を全開にして風通しをよくしたりするなどして、暑さ対策に努めたとの報告を受けております。

各学校における暑さ対策の判断基準としましては、日本生気象学会が示している日常生活における熱中症予防指針や日本体育協会、現在の日本スポーツ協会が示しているスポーツ活動中の熱中症予防ガイドブックによる運動に関する指針を参考にしております。

具体的な指針としては、気温24度から28度を注意、気温28度から31度を警戒、気温3

1度から35度を嚴重警戒，気温35度以上を危険と区分しており，特に嚴重警戒となる31度以上の気温の際には，屋外での活動を控える，あるいは危険区分となる35度以上では，運動は原則中止にするなどが示されております。

各学校では，この基準に基づいて，児童生徒の活動の判断をするとともに，小まめに子どもたちの健康状態を観察するなどして対応しているところでございます。

今週から始まった2学期も気温の高い日が続くことが予想される中で，運動会や体育祭，新人体育大会に向けた練習が行われることから，市教育委員会としましては，引き続き熱中症事故の防止に向けた取り組みが継続されるよう各学校に対し指導を強化してまいります。

次に，小中学校普通教室へのエアコン設置再検討についてのご質問にお答えいたします。

現在，本市の小中学校の空調設備の整備については，平成28年7月に策定いたしました学校施設整備計画に基づき進めているところでございます。この計画は，町会長協議会や小中学校，保育園，幼稚園の保護者の皆さん，そして学校長会からの代表者を構成委員とした学校施設検討協議会において検討いただきながら，策定したものです。整備方針としましては，普通教室への固定型扇風機の設置及び必要性の高い特別教室にエアコンを設置することとしておりまして，昨年度建設予定の水府小中学校を除く全ての小中学校の普通教室に天井固定型扇風機を設置し，本年度は各学校の図書室等にエアコンを設置し，暑さ対策を図っているところであります。

今年は，各学校とも暑い日には窓をあけ，扇風機を稼働することで，一定の学習環境の維持は図られてきたところです。しかし，気象庁において，今夏の猛暑は1つの災害と認識していると伝えておりますように，テレビや新聞等で報じられているとおり，非常に厳しい状況にありました。市内各学校の教室の温度は，本年の6月から7月の授業日において，30度を超えた日数は市内の小中学校の平均で13日間となっており，昨年6日間の2倍となっておりますことを考えますと，市長が本定例会の開会の挨拶の中で申し上げましたように，小中学校及び幼稚園の普通教室にエアコンを設置し，暑さ対策を図る必要があると考えております。

なお，国においても，児童生徒の安全，健康を守るための猛暑対策は緊急の課題であり，猛暑を受けた学校へのエアコン設置支援について実施していく必要があると述べている状況でもあります。また，先般，市議会文教民生委員会からも市内小中学校普通教室へのエアコン設置について要望が出されているところでございます。

これらのことを踏まえまして，学校施設検討協議会において，ご意見をいただき，これまでの学校施設整備計画の見直しを行い，エアコン設置に係る整備の時期，整備の内容，財源の確保等に関して，早急に検討を進め，設置に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 老朽化の進んでいる学校施設やブロック塀などの安全点検についてのご質問にお答えいたします。

6月18日の大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故を受け，市教育委員会としては，6月21日に市内小中学校，幼稚園でブロック塀の安全点検を行うため，調査を実施

いたしました。その結果、小学校1校、中学校3校にブロック塀があることを確認し、6月28日に市の建築担当課とともに現地において、ブロック塀に亀裂やぐらつきがないか、高すぎないかなどの5項目の外観点検を行い、問題点のあるものについては、鉄筋探査機等を使用し、鉄筋が基準どおりに入っているかなどの調査を行いました。

その結果、ブロック塀に亀裂があるものが1校、控え壁の間隔が不適合なものが1校あり、それらについては、亀裂の補修や高いブロック塀の一部取り壊しなどの対応を図ってまいりました。

また、ブロックづくりの倉庫についても、市教育委員会で、現地において、設置状況や安全確認を行い、ブロックづくりの農具倉庫や体育倉庫が小学校に10カ所、中学校に5カ所あることを確認しましたが、これらは10平方メートル以上の建物で、建築確認を受けており、安全な建物となっております。

学校においては、月に一度、安全点検日を設け、定期的な点検を行うとともに、台風など悪天候後に施設の安全点検を行い、安全上問題があるものについては、教育委員会と協議をしながら、修繕等を行い、適正な管理に努めているところです。

なお、通学路におけるブロック塀につきましては、学校及び幼稚園において、現地確認を行い、ブロック塀の所在等について報告をいただいているところです。

今後、所有者の協力を得ながら、市建設部や学校等と調査を行ってまいりますとともに、必要に応じて関係機関等と連携を図り、通学路の安全確保に努めてまいります。

○成井小太郎議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。大項目1、（1）①今回の選挙の考察については、全体の投票率としては過去最低であったものの、相反する形で、期日前投票については、過去最高の27.87%ということで、今後、投票日当日の投票率を上げる対策はもちろんです。簡便性が浸透してきている期日前投票のさらなる促進を図っていくことのほうがむしろ効果があるのではないかと感じています。ぜひ検討課題として取り組んでいただきたいと思えます。

②の年代別投票の傾向及び情報公開については、本市も全国的な傾向同様に、19歳問題や20歳代の投票率が最も低いということで、次回から啓発の意味からも年代別投票率を公開していくと、非常に前向きな答弁をいただきました。

次の項目の今後の対策にもつながりますが、さまざまなデータをもとに分析を行って改善策を見出すという観点からも、結果の公表と分析というものが大変重要になってくると考えますので、対応のほどよろしく願いいたします。

次に、（2）①若年層の投票率向上への対策については、やはり何と言っても、かかわりを持つということに関心を高めてもらうことが大事であると考えています。これまでの取り組みに加えて、出前講座の中学生までの拡大や市内企業への協力、連携などとてもよいアイデアだと思っていますので、ぜひ実際に実行に移して、その結果をもとに検証を行うといった姿勢で取り組んでほしいと望みます。

そこで1点、答弁でも触れられていました不在者投票制度についてであります。近年の利用者数の推移と今回の利用者の年代別の内訳についてお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 近年の不在者投票の利用者数の推移と年代別の内訳でございますが、平成26年度の市議選では3名、平成28年度の参議院議員通常選挙では49名、平成29年の茨城県知事選挙におきましては2名、衆議院議員総選挙では21名、そして、今回の市議選では4名でございます。

また、年代別の内訳でございますが、10代が3名、60代が1名でございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) また、この1週間という短期間の中で、申請はしたものの投票できなかった方も実在したのではないかと推察いたしますが、今回は何名の方がこの制度を申請されたのか、お伺いをいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 今回、不在者投票の申請をされた方は8名の方が申請されました。そのうち、先ほどご答弁申しあげましたように、4名の方が投票をされてございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) 申請に当たっては、告示の前から行うことができるということ、実はちょっと私も認識不足で、今回の選挙前に初めて知ったわけですが、今回申請された方の中で、告示前に申請された方と告示になってから申請された方の割合についてお伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 ご答弁申しあげます。告示前に申請された方は6名で、割合で申しますと、75%、告示後に申請された方は2名で25%でございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) はい、ありがとうございます。意外と知られているようで知られていない制度がこの不在者投票制度かと思えます。期日前投票と不在者投票を同じ制度と勘違いされている方も多いように感じますし、不在者投票のしるしや投票の仕方などがまだまだ周知不足のところがあるように思います。

そして19歳問題にもかかわりますが、高校在学中に18歳の誕生日を迎え、投票の権利を得る学生は限られてしまう中、これまで実施してきている模擬投票などの高校への出前講座の内容に、ぜひこの不在者投票制度のしるしや投票のしるし方を組み込んで啓発に努めていただきたいと望みます。

投票権を得て、記念すべき最初の投票を行使するか、放棄してしまうかが、その後の投票行動にも大きな影響を与えるものと考えていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

②の高齢者への対策と③の投票所の見直しについては、セットで検討していくことも必要であると考えています。小中学校の統廃合同様に、地理的な問題や有権者数の少なくなっている投票

所などについては、地元町会などとも十分協議を重ねた上で、投票所までの足の確保を条件に、統合なども考えていく必要があると思いますし、移動投票所なども、実際に実施している事例があるわけですから、本市に合った改革をぜひ推進していただきたいと思います。

選挙が終わったこういった時期にこそ、次回に向けた検証を行い、机上の空論で終わらせることなく、行動へと移して、その結果からまた見直しを行う。まさにPDCAサイクルを機能させた一層の改善策に期待をいたします。

次に、大項目2、(1)①猛暑対策の対応についてであります。先ほどの答弁で、水戸气象台による高温注意報が出された日数が今夏は37回あったという中で、そのうち16回にわたって防災行政無線による熱中症予防に関する放送を行ったということでありました。

実際に、自分もその放送はもちろん耳にして注意を払っていたわけですが、高温注意報が発表された、毎回ではなくて16回となった理由についてお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。水戸地方气象台で発表しております高温注意情報につきましては、県内のいずれかの市町村で最高気温がおおむね35度以上となると予想された場合に発表されるものでございまして、本市の気象情報を確認した中で、その状況に応じ、放送の有無を判断しておりますほか、おおむね35度を超える日が数日間続くことが予想される場合には、ある程度間隔を置いた放送といたしまして、放送日や時間帯を工夫しながら、日ごろから熱中症への注意をしていただく内容としたため、回数に差が生じているところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) 次の②にも関連しますけれども、ぜひ防災行政無線で注意を促した日と、そうでなかった日の救急搬送の実態なども検証してみるなど、健康づくり推進課、消防、そして防災対策課など、関連する部署が情報を共有し、連携の上、猛暑対策に当たってほしいと思います。

また、熱中症が予防で防ぐことができると言われているように、正しい予防方法を知り、普段から気を付けることが大切であります。高齢の方のほうが熱中症を発症しやすいといった傾向からも、これまでのホームページやSNSの掲載に加えて、予防マニュアルのようなリーフレットを作成の上、各戸配布を行うなどの対策を要望いたします。

さらに、私は大丈夫ではなく、みんなで気を付けることが大切でありますので、自主防災組織などの協力も得ながら、地域コミュニティ活動の一環として予防対策を推進してほしいと思います。

②については、年々熱中症による救急搬送も増加し、前年比で2.5倍、症状も入院を要する方が倍増しているといった状況からも予防対策の重要性が認識できるわけですので、先ほども申し上げたように、関連部署がデータを分析するなど連携して、重症と言われる事案が発生しないような対策をぜひ図っていただきたいと思います。

③については、各学校ともソフト面においては、先生方による適切な予防対策が図られている

旨理解をいたしました。一方で、52名の児童生徒が熱中症と疑われる体調不良で保健室を利用し、2名が救急搬送されたということで、今年の猛暑を裏づける状況となっていると思います。このような側面からも、学校施設ハード面での整備促進について、改めて対策を検討する必要があると感じています。

④の終業式における体育館の使用状況については、14校が体育館で、5校がパソコン室や視聴覚室ということで、先ほどの答弁では暑さ指数についても触れられていましたが、各学校では、気温による区分を具体的な指針として判断しているとのことでありました。ちょうど終業式当日のNHKのニュースで、取材対象となった県内のある学校では、暑さ指数を測ることのできる計測器を用いて判断しているとの報道がありました。環境省による熱中症予防情報サイトにも、暑さ指数(WBGT)について、熱中症を予防することを目的とした指標として掲載されており、ネットで調べてみると、専用の計測機器も安価な物から高価な物まで、さまざまな種類が販売されています。

この暑さ指数計測器の小中学校における配備状況についてお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 暑さ指数計測器の小中学校における配備状況についてお答えいたします。

市内の小中学校には、機種は統一されておりませんが、各校とも暑さ指数の計測器は設置されており、今後も、戸外や運動場、体育館等での教育活動が実施可能かどうかの判断基準の1つとして、暑さ指数計測器を活用し、熱中症事故の未然防止に努めるよう各学校に指導してまいります。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) 全校に配備されているということで安心をいたしました。実は、私もこの夏、自宅や外出時用として購入して実際に活用しておりますけれども、この暑さ指数というのは、気温の値とは異なり、人体と外気との熱のやりとりに着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の多い湿度と日射、ふく射など周辺の熱環境、そして気温の3つを取り入れた指標で、まさに、熱中症を予防することを目的としてアメリカで提案された指標であります。また、この暑さ指数が28度Cを超えると、熱中症患者も増加するというデータも環境省の熱中症予防サイトに掲載されています。ぜひ有効な判断材料の1つとして、今後も各学校で活用していただきたいと思います。

⑤の普通教室へのエアコン設置については、前向きな答弁をいただき安心をいたしました。もはや、このエアコンはぜいたく品ではなく必需品となっています。子どもたちが適度な室温で授業が受けられる環境をぜひ早急に整えていただきたいと望みます。

(2) ①老朽化の進んでいる学校施設やブロック塀などの安全点検については、現状理解をいたしました。引き続き定期的な点検を実施することで、安全確保をお願いいたします。

また、通学路についても、今後調査を行っていくということですので、所有者の理解をいただきながら、安全確保を図っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○成井小太郎議長 次， 7 番平山晶邦議員の発言を許します。 7 番平山晶邦議員。

〔7 番 平山晶邦議員 登壇〕

○7 番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従い一般質問を行います。

今般の市議会議員の選挙に当たり，市民の皆様の負託をいただき，これからの4年間市議会議員として働かせていただくことになりました。執行部の皆様におかれましても，どうぞよろしくお願いをいたします。

今回の選挙を通じて，改めて思うことは，常陸太田市は福島県の県境からですから，本当に広い地域の町だなということを改めて感じました。そのため，市民が抱える課題は地域性があり，多岐にわたっていることも強く感じました。執行部の皆さんの行政運営の難しさも改めて理解をいたしました。そのことを前段に申し上げ質問に入ります。

第一の質問は，公共交通についてお伺いをいたします。

前段で申し上げましたように，本市は広い面積を有しています。それゆえ，公共交通のあり方は市民の社会インフラとして大変重要な位置づけであると考えます。平成28年10月に全国に先駆けて本市は公共交通の第1次再編を行いました。本市の合併前から行われていた路線バス，市民バス，患者輸送バス，スクールバス等を整理して，常陸太田市地域公共交通網形成計画，常陸太田市地域公共交通再編実施計画を国土交通省が認め，公共交通常陸太田方式を確立いたしました。

国土交通省においても，全国で4カ所，路線バスの生産性向上を行った優良事例として，新潟県上越市などとともに紹介されています。その中でも，常陸太田市は実効性において，高い評価をいただいている公共交通常陸太田市方式であると聞いています。私も面積が広く，過疎地域で高齢化が進む本市での移動手段としては，路線バスを核とした公共交通再編を高く評価しています。

平成28年10月の第一次公共交通再編から2年がたち，実績がどのように推移しているのか。また，当初の計画の中で，予想し得なかった課題や問題点も見えてきているのではないのでしょうか。

そこで，1点目として，公共交通第一次再編後の実績と課題についてお伺いをいたします。

次に，第一次再編は茨城交通株式会社の運行地域が対象でありましたが，第二次再編は日立電鉄交通サービス株式会社が運行している地域が対象となると聞いています。

私は第二次再編の地域は高齢者が多く住む大森真弓団地を抱えています。再編の中で常陸太田市全体に言えることではありますが，交通弱者に対するニーズに答えていくことが重要であると考えます。人は誰しも歳をとっていくものですから，運転免許の返納なども今後増えていくのではないかと考えます。

また，日立電鉄の対象地域は，本市と日立市を結ぶ鉄道路線を持っていません。それゆえ，バスの需要は大きいものがあると考えます。そして，日立市との連携も必要になってくるのではないのでしょうか。日立市はBRT（バス・ラピッド・トランジット）構想，すなわち線路にかわるバス専用道路を整備して，バスによる大量輸送を行う構想を持っています。

そのような中で、日立市と連携が必要であることから、今回の再編づくりが難しさを伴うことは理解しておりますが、今後も持続可能な地域づくりのための公共交通再編であってほしいと強く願っています。

そこで、2点目として、第二次公共交通再編の考え方についてのご所見をお伺いをいたします。

第2の質問として、常備消防力についてお伺いをいたします。

本市は高齢者や一人暮らしの方の世帯が多くなっています。私は高齢者の方や一人暮らしの方と話をいたしますと、一様に、「もしものときにどうなってしまおうのだろう」という不安を話してくれます。高齢者や一人暮らし世帯が増えることにより、合併当初から比較すると、火事なども増加しているように思えるのですが。また、20年前、10年前と比較すると、現在の気象環境の中では、大規模自然災害はどこにでも起こり得ることがわかっています。今回の西日本豪雨のときも、高齢の方が初めての出来事だということをニュースなどで語っていました。日本中、至るところで大規模自然災害は起きるということではないでしょうか。夏の38度、39度という温度も今では普通になってしまいました。大規模災害が常陸太田市では起こらないということはないのです。

このような私たちの周りの社会環境、自然環境の中で、市の最大の使命は市民の生命、財産を守ることです。そのためには、災害対策のエキスパートである常備消防力の強化が必要であると考えます。常陸太田市は平成18年に消防機関の職員定数を変えてから、この12年間、消防職員の定数を変えていません。そのような観点から、常備消防力の充実強化策についてお伺いをいたします。

1点目は本市の消防署、出張所からの出動件数と消防職員の条例定数と消防職員の年齢構成はどのような状況なのかをお伺いをいたします。

2点目は、近隣の常陸大宮市、那珂市の出動回数と消防職員の条例定数はどのような状況であるかを把握していただけますら、お伺いをいたします。

3点目は、今後の本市の常備消防力の強化についてのご所見をお伺いをいたします。

第3の質問は、水道事業についてお伺いをいたします。

昨年の冬は厳しい寒さのせいか、水道の漏水が多くあったと聞いています。また、本市は空き家が多くあるため、ときどき実家に帰って来て、冬場に元栓はとめるのだけれども、室内にたまっている水を抜かないために、家の中で凍結して水道が破裂したという話も聞きました。これから、今年度の冬場に向かいますので、昨年の二の舞は避ける必要があると考えます。

そこで、水道の漏水対策についてお伺いをいたします。

1点目として、昨年冬場の凍結防止や破裂件数はどのような状況であったのかをお伺いをいたします。

2点目として、空き家やときどき帰って来て水道を使う世帯に、今年度の冬場の凍結防止や破裂対策はどのように対処するのかご所見をお伺いをいたします。

以上の3点の質問についてご答弁をよろしくお願いをいたします。1回目の質問といたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

○綿引誠二企画部長 公共交通についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、公共交通再編後の実績と課題についてでございます。本市における公共交通の再編につきましては、議員ご発言のとおり、平成28年10月に第一次再編として、まず茨城交通株式会社の路線バス運行区域において、それまで混在して運行しておりました路線バス、市民バス、スクールバス、患者輸送バスを路線バスに統合するとともに、わかりやすい運賃体系とするなど、効率的かつ市民にとって利便性の高い公共交通となるよう見直しを行ったところでございます。

第一次再編後の実績についてでございますが、再編を行いました区域での路線バス利用者数について申し上げますと、平成28年10月から平成29年9月までの1年間における利用者数は延べ21万9,537人となり、目標としておりました30万7,391人には達していない状況ではございますが、第一次再編前の路線バス利用者数15万1,425人と比較しますと、6万8,112人増加している状況でございます。

このことから、再編にあわせて実施しております高齢者への運賃半額助成や路線バスツアー等の利用促進策の効果もございまして、路線バスへの利用が進んでいるものと考えております。さらに、スクールバスと路線バスを統合することによりまして、一般の方と子どもたちが路線バスに混乗することから、当初は安全性を問われましたが、再編実施後におきましては、子どもたちに社会性が身に付いたとのうれしいご意見などもいただいているところでございます。

一方、市街地内における移動の足として再編により新たに運行を開始いたしました市街地循環線でございますが、再編後、1年間の利用者数は延べ3,329人ございまして、一便当たり換算いたしますと、平均1.3人と低い利用状況でございます。

また、公共交通に関する市の負担額について申し上げますと、再編前の平成27年度における路線バス、市民バス、スクールバス及び患者輸送バスに対する負担額は1億270万円ほどでございましたが、再編により全て路線バスに統合いたしました後の平成29年度におきましては、それまで週2日運行しておりました市民バスを路線バスとして週5日の運行とするなど、利便性向上のために路線数や便数を増やしたことで、さらには利用者数が目標に達しなかったことなどから、再編前と比較いたしますと、1,060万円ほど増加をいたしまして、1億1,330万円となったところでございます。

このような状況を踏まえまして、目標達成のためには、さらなる啓発及び利用促進策の実施に努めるとともに、利用される方々の利用実態にあった効率的かつ効果的な運行を目指し、運行ルートや運行ダイヤの見直しが必要であると判断いたしました。これまでに、交通事業者等と協議を重ねますとともに、行政、交通事業者、市民の方々などで構成いたします法定協議会、常陸太田市地域公共交通活性化協議会へこの結果を報告するとともに、第一次再編の見直し案についてご協議をいただいたところでございます。

見直し案の内容でございますが、まず市街地循環線につきましては、1つとして、利用者数の増加を図るため、可能な限り、居住者の多い地域を運行し、わかりやすい運行ルートへ変更すること。

2つ目として、利用実態に合った効率的、効果的な運行とするため、利用の少ない午後の2便を減便いたしまして、現行の1日8便体制から6便へ変更することなどとしたところでございます。

その他の路線バスについてでございますが、利用状況などの分析結果から、通勤、通学者の利用が見込まれる朝夕の便を除き、日中における1日当たりの利用者数が著しく少ない路線や便につきまして、利用者の利用実態に合った効率的、効果的な運行を目指すことといたしまして、1つとして水府地区の荻の窪と水府支所までを結ぶ荻の窪線、こちらは市民バスの代替ルートでございますが、この運行ルートが一部重複します水府線へ統合すること。さらに路線バス3路線でございますが、初めに金砂郷地区の中野十文字から常陸太田地区の幸久地区を經由して、総合福祉会館などを結ぶ幸久・河合線、次に、金砂郷地区の郡戸小学校前から常陸太田地区の佐竹地区を經由して総合福祉会館までを結ぶ松栄・佐竹線、最後に金砂郷地区の大藪から久米十文字を經由して総合福祉会館までを結ぶ大藪線のこの3路線につきまして、利用者の少ない午後便を午前便に集約化することなどを本年10月から実施することといたしまして、去る7月10日開催の常陸太田市地域公共交通活性化協議会において、これら見直し案についてご承認をいただき、現在、国に対し、変更認定の申請をしたところでありまして、今後、これらの見直し内容について広報紙等により広く市民の方々へ周知をしてみたいと考えております。

なお、この公共交通の見直しにつきましては、今後におきましても利用状況の分析や利用者の声などを踏まえまして、常陸太田市地域公共交通活性化協議会において、毎年評価改善を行っていくこととしております。

続きまして、2点目の第二次再編の考え方についてお答えいたします。

議員ご発言のとおり、第二次再編につきましては、隣接する日立市と市境をまたいで、日立電鉄交通サービス株式会社が路線バスを運行しております市街地東部の区域を対象としております。現在、来年3月の再編実施を目指しまして、利用の状況及びアンケート調査の結果などの分析を行うとともに、再編案について交通事業者等と協議を行っているところでございます。また、関係いたします日立市とも十分に協議を重ねまして、第二次再編案を取りまとめたいと考えております。

ご承知のとおり、本市は県内一広い市域を有しますとともに、平地部には多くの集落が点在いたしまして、高齢化率も高く、運転免許証の自主返納者も増加傾向にありますことから、市民の日常生活の足として、公共交通の果たす役割が今後ますます高まるものと考えております。そのため、第二次再編に当たりまして、将来にわたり持続可能な公共交通の体系を構築していくことを念頭にしまして、地域の特性や市民ニーズを的確に捉え、効率的かつ効果的で市民にとって利便性の高い公共交通を目指した再編に取り組んでまいります。

○成井小太郎議長 消防長。

〔宇野智明消防長 登壇〕

○宇野智明消防長 常備消防力についてのご質問にお答えいたします。

初めに、出動件数については本市の2署、2出張所からの災害出動に関しましては、常陸太田

市消防本部及び消防署災害活動要綱を定める出動計画に基づき対応しているものでございます。

平成29年の各署所の出動件数については、まず火災件数28件のうち、南消防署22件、北消防署13件、里美出張所4件、金砂出張所15件で、署所が連携して出動をしております。

次に、救急出動件数2,380件のうち、南消防署1,714件、北消防署303件、里美出張所195件、金砂出張所168件でございます。

次に、交通事故等への救助出動件数27件のうち、各署所から連携出動した件数については、南消防署27件、北消防署8件、里美出張所1件、金砂出張所1件となっております。

次に、その他の出動として537件出動しており、内訳については、救急隊だけでは搬送が困難なケース及び重症と想定される救急事案などに消防隊が出動するPA連携出動件数が470件で、うち南消防署361件、北消防署54件、里美出張所13件、金砂出張所42件です。

また、ドクターヘリ等の離着陸、安全管理のための出動件数が67件で、うち南消防署47件、北消防署12件、里美出張所2件、金砂出張所が6件でございます。

次に、本市の消防職員の条例定数については、平成18年9月の改正後、現在の88名でございます。

次に、消防職員の年齢構成については、20歳から25歳未満は4名で、全体の5%、25歳以上30歳未満は10名、11%、30歳以上35歳未満は15名、17%、35歳以上40歳未満は11名、13%、40歳以上45歳未満は19名、22%、45歳以上50歳未満は18名、20%、50歳以上55歳未満は8名、9%、55歳以上は3名、3%となっております。

続きまして、2つ目のご質問、近隣の常陸大宮市、那珂市の出動件数と消防職員の条例定数についてお答えいたします。

常陸大宮市は2署体制で出張所はなく、平成29年の出動件数は火災25件、救急2,040件、救助24件となっております。また、那珂市も同じく2署体制で、平成29年の出動件数は火災22件、救急2,532件、救助34件となっております。

消防職員の条例定数については、本年4月1日現在で、常陸大宮市が条例定数80名で実職員数80名、那珂市は条例定数107名で実職員数97名でございます。

続きまして、3つ目の今後の常備消防力の強化の考え方についてお答えをいたします。

現在、常備消防力の強化につきましては、消防車両及び防火水槽並びに各主災害活動に使用する資機材等の整備を計画的に進めており、また、県内の21消防本部と共同で整備した茨城消防指令センターにより、指令業務が的確及び迅速に対応され、さらには車両動態管理システム等により、出動中の車内において発生場所、防火水利の位置、医療機関への収容状況等の災害活動情報をモニターにより確認できることなどから、施設装備面での消防力の強化が図られているところでございます。

また、災害時の活動要員については、茨城消防指令センターに職員2名を派遣し、消防指令業務等を共同運用していることから、運用開始以前に指令業務を担当していた消防職員を効率的に署所に配置し、平常時2署、2出張所に25名以上の消防職員を常駐させ、消防団との連携を密にして、各種災害における活動要員を確保し、即時対応しているところでございます。

さらに、ドクターヘリ等の有効活用並びに緊急に災害活動要員の増強が必要なときは、消防本部職員及び勤務外の職員に対して非常招集の発令または近隣の消防本部との相互応援協定による消防力を確保しております。

大規模災害時における消防力の確保については、平成29年4月1日に茨城県広域消防相互応援協定が改正され、県内消防本部の消防力を相互に活用し、被害を最小限に活用する体制がより強固なものとなっております。

今後の常備消防力の強化につきましては、本市の人口減少、少子・高齢化等の将来的な展望を見据えた上で、現状の消防体制を維持しながら、管轄人口10万人未満の小規模な消防本部及び消防職員が100人以下の消防本部の消防力を広域化により強化することを目的として、平成30年4月に総務省消防庁が示した「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の一部改正に伴いまして、茨城県が今年度に改正する茨城県消防広域化推進計画を踏まえまして、市民の生命、財産を火災等の災害から保護することを最優先し、常備消防力の充実強化を検討してまいりたいと思います。

○成井小太郎議長 上下水道部長。

〔江尻伸彦上下水道部長 登壇〕

○江尻伸彦上下水道部長 水道事業の漏水対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の冬場の凍結防止や破裂件数の昨年の状況についてでございますが、寒波による凍結被害は市内全域に及び、水道業者は昼夜を問わずに修繕作業に当たっていると聞いております。

修繕作業の状況について、市内の指定工事業者31社に聞き取り調査をしたところ、その件数は1月下旬から2月上旬において、719件となり、水道契約世帯の約4%に及びました。

次に、2点目の今年度の冬場の凍結防止や破裂防止対策はどのように対処するかについてでございますけれども、昨年冬の実態を踏まえ、水道を使用する全ての市民に凍結防止の啓発を行う予定でございます。

寒波の襲来が予想される場合には、水道管や蛇口等への保温材の使用を呼びかけ、さらに寒冷地においては電熱線の使用や空き家や時々帰って来て水道を利用する住宅につきましては、補助バルブの使用などを呼びかけていきたいと考えております。

広報の手段といたしましては、広報ひたちおたやホームページへの掲載を初め、防災無線での呼びかけ、各家庭へダイレクトで配布できるよう、市全体で24名おります水道メーター検針員の皆さんの協力をいただき、注意を促すための工夫を凝らしたチラシを配布したいと考えております。その際、検針員の皆さんには説明会を開催し、凍結防止対策を理解した上で、チラシを配布していただきたいと考えております。

○成井小太郎議長 平山議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） ご答弁いただきましてありがとうございました。2回目の質問をいたします。

第1の質問であります公共交通については、1点目の第一次公共交通再編後の実績と課題につ

いては、再編後の実績、課題を十分把握して、課題解決のために、ご答弁でありましたように7月10日に開催した法定協議会であります常陸太田市地域公共交通活性化協議会にて、見直し案が審議され、国に対して申請をしているという段階で、改正内容も十分理解をいたしました。どうぞよろしくお願いをいたします。

2点目の第二次再編の考え方については、日立市との協議を進めて、ぜひとも交通弱者のニーズに合った公共交通の取り組みを重ねて要望しておきます。よろしくお願いをいたします。これも要望のみでございます。

その中で、今回の件で1点だけ、この公共交通について、私は国交省の路線バスの生産性向上を行った事例として紹介されているという話を前段の質問の中で申し上げましたが、ほかの自治体や事業者が本市に視察や研修に来ている実績等がわかるならば教えていただきたいと思っております。

○成井小太郎議長 企画部長。

○綿引誠二企画部長 ただいまの当市への視察実績について、わかる範囲ということでございますのでお答えいたします。

平成28年の第一次再編後の状況でございますが、財務省の職員を初めとしまして、県内外の市議会議員の皆様、さらには他市役所の交通担当職員の方、多くの方に当市のほうに視察にお越しいただいております。年度別に件数を申し上げますと、平成28年度が5件、29年度が8件、30年度は現在のところ2件でございます。現在までのところ15件視察を受けている状況でございます。

○成井小太郎議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） はい、わかりました。それだけ全国的に今回の路線バスの再編というものは注目をされているんだなということを十分私も理解をいたしました。第1の質問は以上であります。

第2の質問の常備消防力の充実強化策についてでございますが、1点目の本市の消防署、出張所などからの出動件数と本市の条例定数と消防職員の年齢構成の中で、要望をしておきたいと。これも要望でございますが、要望をしておきたいというふうに思います。

この年齢構成であります。ご答弁で40歳から50歳の消防職員が42%を占めています。それと比較しますと、30歳以下は16%なんですね。この年齢構成を考えると、やはり平準化をしておくということは職員の採用等の中で大切なことであるというふうに私は思っておりますので、平準化されるような定期的な採用に努めることを要望しておきたいというふうに思います。

次に、2点目の近隣の常陸大宮市、那珂市の出動件数と消防職員の条例定数の質問については、理解をいたしました。ここでも要望をしておきたいというふうに思います。

本市は、平成18年から条例定数を変えていない。1回目の質問で申し上げましたが、本市を取り巻く社会環境、気象も含めたその間の自然環境の激変、これは私の前段で質問されたお二人の議員さんなんかも、この気象関係の激変というふうなものは、今回の議会の一般質問の中で取り上げております。やはり、この自然環境の激変というふうなものは十分今後考えて、消防職員の活動の事業の中で考えていく必要が私はあるというふうに思っております。

そして、また近隣の常陸大宮市、那珂市と比較いたしましても、県内一広い面積を有する本市の状況を比較いたしますと、改めて12年間以上、88人で行っている消防業務の定数を増やした状況にすべきであると考えております。これは要望をしておきたいというふうに思います。

3点目の常備消防力の強化については理解をいたしました。茨城県消防広域化推進計画を踏まえた常備消防力の充実強化をぜひとも十分検討していただきたいというふうに思います。

以上、要望をしておきます。

次に、第3の質問の水道事業の漏水対策については、ぜひとも契約者の4%の中で、昨年破裂や漏水があったわけでありますから、ぜひとも今年の冬場は昨年のような状況を回避するために特段の対応をとっていただきたいということを改めて要望をしておきます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 消防長。

○宇野智明消防長 先ほどの消防力の充実強化の答弁の中で、茨城県広域消防相互応援協定のところで、県内消防本部の消防力を相互に活用し、被害を最小限に防止するということ、最小限に活用するというところで誤って答弁をしてしまいましたので、お詫びして訂正のほうをさせていただきます。

○成井小太郎議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分休憩

午後1時00分再開

○成井小太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次、2番小室信隆議員の発言を許します。2番小室信隆議員。

〔2番 小室信隆議員 登壇〕

○2番（小室信隆議員） 2番小室信隆でございます。議長の許しを得ましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今年は、梅雨明けが早く、暑い夏となりました。私は少年団のコーチとして、教えている子どもたちには練習の朝礼のときに、喉が渇いたり、少しでも体調が悪くなったりしたら、コーチに一言言ってから木陰で休むように話しました。それでも、気分の悪くなる子どもはいましたが、休息することで回復し、一緒に参加する例もありました。本当に気を付けないといけないと思いました。

また、夏祭りのとき、みこしの前を歩いていて、全体の5分の3が終わるころ、足がけいれんしてきたので、家に戻り、足首に保冷剤を巻き付けて難を逃れ、他人事でないなと実感いたしました。例年にないこの猛暑は、地球が悲鳴を上げているように感じ、恐ろしくなりました。

それでは、一般質問に入ります。

そんな中、人の住む環境も変わり、これまでのようにイノシシなどの有害鳥獣とすみ分けがうまくできない状況にあり、その被害は深刻なものとなっています。6月の議会で、イノシシの問題について同僚の議員の方が質問されていまして。そのときの捕獲された数を聞いて驚き、私も

実際にこの夏に地域の方々の被害の状況を聞いて回ってみました。「ここにも来ているよ」耕作をしようとして耕した畑にイノシシの足跡がありました、収穫のときをわかっているのか、収穫の前に食べられてしまったことなど、被害が多くあることを聞かされました。ミミズが好物とのことで、畑に穴を掘り、下の砂利が表面に出てきてしまい、石だらけになり耕すことができなくなったところもありました。

また、空き家の周りは雑草で荒れていて、そこからイノシシが出入りしているのを目撃したときは空き家に住み着いているのではないかのように思えたという話も聞きました。畑や家の防御として、周りにメッシュ柵をしているところが多く見られました。電気柵もあるが、年寄りが居るので昼は電気を通していないというところもあり、イノシシの被害は思ったよりもひどく、畑や竹林の作物はもちろんミミズもよく食べるので、旧耕作地、芝、のり面などを荒らしまわっていました。また、のり面をイノシシが荒らすと、豪雨のときにのり面が崩れ、道路の破壊にもつながることも考えられます。イノシシによる農作物の被害は減らない状況にある。前年度に荒らされた農地では、今年度の作づけをやめてしまったという方もいる状況でした。常陸太田市は山が多く、耕作放棄地も増えています。有害鳥獣対策、特にイノシシ対策にとっても重要であり、捕獲やすみ分けなどの方法を近々の課題として考えていかなければなりません。

そのような中、国の鳥獣被害防止支援事業や県補助事業等を調べたところ、茨城県のイノシシ等被害防止関連事業の中に実施隊が事業主体になるという事業があります。常陸太田市では実施隊ではなく、捕獲隊として活動していただいているようですが、県やほかの市町村で行われている実施隊とは、常陸太田市で行われている捕獲隊とどう違うのかをお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わり、よろしくご答弁をお願いします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 有害鳥獣に係る捕獲隊と実施隊との違いについてのご質問にお答えいたします。

初めに、本市におきましては、議員ご発言のとおり、捕獲隊を設置し、有害鳥獣の捕獲を実施しているところでございます。これは平成15年4月に鳥獣被害捕獲許可事務等実施要領を策定し、その中で有害鳥獣捕獲を行う者、有害鳥獣捕獲実施者として、常陸太田市有害鳥獣捕獲隊を設置したものでございます。

次に、実施隊でございますが、実施隊は平成20年2月に施行されました国の「鳥獣被害防止特別措置法」に基づき、鳥獣の捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う組織として市町村の条例により設置される隊でございます。

したがって、捕獲隊も実施隊も有害鳥獣の捕獲などを行う実行部隊として組織される隊がありますが、主な違いについてご説明申し上げますと、捕獲隊の隊員につきましては、実施要領に基づき選任された隊員となりますが、実施隊の隊員は市町村の非常勤職員となり、また隊員の報酬や公務災害補償措置を条例で定める必要がございます。また、隊員の任命権者でございますが、捕獲隊の隊員は隊長が任命することとしてございますが、実施隊の隊員は市町村長が任命ま

たは指名するものでございます。また、隊員の構成でございますが、捕獲隊の構成は全員が猟友会会員で構成されてございますが、実施隊は猟友会会員のほか、市町村職員や農家などで構成することが法により規定されてございます。

有害鳥獣対策に係るくくり罠購入や捕獲奨励金など国、県のさまざまな事業メニューにつきましては、事業実施主体の捕獲隊と実施隊であることの差は特段にございませんが、唯一今年度県の新規事業であります近づけない環境づくり事業、緩衝帯設置事業は事業主体が実施隊のみ取り組める事業となっております。

なお、茨城県44市町村のうち、鳥獣被害対策防止計画を策定し、鳥獣被害等の捕獲に当たっている市町村は24市町で、そのうち捕獲隊が16市町、実施隊が8市町となっております。現在の本市の捕獲隊の組織体制といたしましては、猟友会太田支部長が隊長となり、この隊長のもとに、各地区に地区隊長を置き、現在の隊員数は太田地区が14名、金砂郷地区並びに水府地区がそれぞれ15名、里美地区が20名、全64名の隊員となっております。

市といたしましては、引き続き、捕獲隊隊員の確保、増員に努め、有害鳥獣の捕獲に取り組むとともに、地域や農家等による被害防止対策を積極的に支援し、農作物等の被害の軽減に努めてまいります。

○成井小太郎議長 小室議員。

〔2番 小室信隆議員 質問者席へ〕

○2番（小室信隆議員） 答弁ありがとうございました。捕獲隊と実施隊の違いについては、内容は理解いたしました。隊員の構成については、捕獲隊が猟友会の会員のみであるのに対し、実施隊は市の職員や農家まで入るということで、県の緩衝帯設置事業を行う場合、実施隊がその緩衝帯の設置にも当たるということになりますと、なかなか事業を実施するのは難しいように感じました。特に、常陸太田は山が多く、市民だけで狩るのは難しいかと思えます。イノシシなどの有害鳥獣の捕獲につきましては、隊員の高齢化による減も考えられますので、引き続き、隊の皆さんの理解を得ながら、隊員の確保に努めいただきますよう要望して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 次、8番益子慎哉議員の発言を許します。8番益子慎哉議員。

〔8番 益子慎哉議員 登壇〕

○8番（益子慎哉議員） 8番自由民主党未来創政クラブの益子慎哉です。ただいま議長にお許しいたきましたので、通告に基づき質問いたします。

初めに、7月の選挙におかれましては、市民の皆様には議長の公務でほとんど動けなかった中で、再びこの議場に戻してくれましたことを深く感謝申し上げます。4年間、市民の皆様の負託に応えますよう頑張りますので、執行部の皆様もご協力のほどよろしくお願いします。

2年間、議員の皆様への質問を後ろの席よりお聞きしてまして、さまざまな面で、大変勉強になりました。議会における一般質問は大切に重要であります。しかし、一般質問イコール議員活動ではないように思います。ある議員さんが先日の市議会選挙で1期4年間の一般質問の有無を星取表にして配布なされた方がおられました。私は議員が一般質問を「やる、やらない」の評価の

みでなく、議会、委員会での活動や市から案内を受けた諸行事に参加することなど、市議会議員として総合的な活動をするのが大切だと思います。それぞれ議員がさまざまな議員活動を行い、市民の負託に応えていくことが重要であると思います。すべての議会活動を公平に周知すべきだと思います。

また、公示前の政党の活動は可能であります。市議会議員個人の広報活動は禁止されております。しかも、公示前の街頭での議員個人の市政報告は許されないと思います。そこで、その中で申しておられました子育て支援施策、特に18歳以下の医療費負担の無料化はその議員さんの実績なのでしょうか。どうしたら、予算を反対したのに、実績になるのでしょうか。

この件は市長にもどのようにお考えなのかお聞きしたい気持ちです。むしろ、市が取り組む前から要望してきた我ら未来創政クラブや予算に賛成した多くの議員こそが実績であると思います。議会としても、しっかりと議論して市民に伝えていかなければならないと思います。

それでは、質問に入ります。

初めに、集中豪雨の対応についてお伺いします。7月に起きました西日本集中豪雨で、200名を超える犠牲者が出ました。心からご冥福をお祈り申し上げます。また、本県でも、平成27年9月に関東東北豪雨にて大きな被害を受けられたばかりです。このように、ここ数年、異常気象により、想定外の豪雨に見舞われております。今年2月に常陸太田市地域防災計画が改定されました。風水害等の内容はこの計画で理解できますが、実際の想定外の豪雨に対してどのように対応していくのかお伺いいたします。

次に、372キロ平方メートルの広大な面積を持つ本市での局地的な集中豪雨に対してどのような情報で対応していくのかお伺いいたします。

市役所と20キロも離れた地域もあり、気象状況や被害状況などをどのように把握していくのかお伺いいたします。

次に、豪雨時の竜神ダムの放水はどのように情報を共有なされてるのかお伺いいたします。7月の西日本集中豪雨でも、幾つかのダムでの増水に追い打ちをかけるような放水により、堤防が決壊しました。本来、洪水の調整機能のためにダムがあるのに、急激な放水により水害を増大させたのであります。

過去に、竜神ダムにおいても豪雨時の放水により、下流において被害がありました。

想定外の豪雨にこのようなダムの放水を防ぐには、災害時はもとより、平時においてもしっかりと会議を重ね、情報の共有が必要だと思います。現在の状況と今後についてお伺いいたします。

次に、竜神カフェについてお伺いいたします。

この施設は水府観光物産館龍亭のリニューアルとして、地方創生拠点整備交付金対策対象施設として、内外装のリニューアルに3,700万円、トイレ増設に2,000万円、夜間イベント用街路灯施設に200万円の計5,900万円をかけた事業であり、そこに地域おこし協力隊2名と公社社員の計3名体制で水府振興公社が引き続き運営していくという内容でした。

私も地元であり、3度訪問しました。オープン当初より、採算性には疑問がありましたが、観光施設の拠点でもあり、交流人口の拡大を狙う施設としてある程度考えておりましたが、現状は

来客数、売上等も心配であります。当初の収支計画状況についてお伺いいたします。

次に、スタッフの地域おこし協力隊であります。採用の基準、選考についてお伺いいたします。

次に、現在水府振興公社は少ないスタッフで各施設において、収支の向上に必死に取り組んでいるようです。そのような中で、このような施設を運営させることは無理があるように考えますが、今後の事業のお考えをお伺いいたします。

次に、地域コミュニティについてお伺いします。

今年5月に、市内4地区で議会報告会、意見交換会でのテーマが地域コミュニティについてで行いました。現在、新たな地域コミュニティ組織にて活動している地区の町会長さんでも内容を理解されていないようでありました。私もこの新たな地域コミュニティについての質問は今回4回目になります。

新たな地域コミュニティの取り組みは少子・高齢化、人口減少により、担い手不足などから、これまでの既存の町会体では、活動が困難となっている事情も踏まえ、今後の地域活動の維持、継続していくために、地区公民館単位で19施設を設定して組織する大きな組織の中で、町会体では解決できない取り組みを地域コミュニティで解決していきたいとの過去の答弁がありました。

最後に、現在の進捗状況と今後の取り組みについてお伺いします。

次に、モデル地区として設立後約5年が経過しております。当初の予定では、19地区全てで設立する計画であったと思われませんが、遅れている状況をどのように分析しているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。ご答弁のほどよろしくお祈りいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 集中豪雨の対応についてのご質問で、初めに、想定外の豪雨に対しての対応はどのようにされているのかについてお答えをいたします。

市では、災害時における職員初動マニュアルを策定いたしまして、警報等の気象情報や大規模地震の発生状況に応じまして、組織的、効果的に災害対応を行うために、レベル1から4までの4段階の配備体制を定めております。各体制ごとに設置基準と職員等の配置基準を定めるとともに、災害時の職員の任務分担等を定めまして、対応に当たっているところでございます。

ご質問の想定外の豪雨の場合における市の対応ですが、天気予報により、雷雲などの発生による大雨が予想される場合には、まず気象庁のホームページ等から最新の情報を収集し、大雨情報が発令された時点で防災や道路、河川担当等の職員が参集し、国、県等関係機関との情報交換を行いますとともに、消防や道路、河川担当課による危険箇所の巡回を行いながら、現地の情報を収集し、これらの情報や現場の状況に応じて、水門及び樋門の操作や道路、橋梁の通行どめ措置など、災害を未然に防止するための対応措置をとっております。

また、災害の発生するおそれがある場合には、副市長を本部長とするレベル2の災害警戒本部を立ち上げ、さらに災害警戒本部での対応が不可能となった場合には、市長を本部長としますレ

ベル3及びレベル4の災害対策本部に移行いたしまして、会議を招集、開催いたしまして、夜間に災害の発生が想定される場合には、早目に自主避難所を開設するなどの判断、対応を行っているところでございます。

続きまして、2点目の局地的な豪雨の状況をどのように情報で対応しているのかとのご質問にお答えをいたします。

ゲリラ豪雨のような突発的、局所的な豪雨によりまして、昨年7月には、上宮河内町で一昨年には小目町で浸水被害が発生している状況がございます。このような局地的な災害につきましては、なかなか予想することが困難ではありますが、天気予報によりまして、大気の状態が不安定かつ雷雲などの派生が予想される場合には、防災担当課の職員が気象庁などのホームページから、リアルタイムでレーダー観測によります雨雲の動きや雨量計、河川の水位計などの情報のほか、5キロメートル四方単位で土砂災害や洪水の危険度を「注意」から「きわめて危険」までの4段階で表示する危険度情報や県の防災情報ネットワークシステム、防災メールなどの情報をもとに、休日、夜間であれば、担当者が連絡を取り合いまして、状況に応じて登庁し、消防や警察などと連絡を取り合いながら情報収集に努めているところでございます。

これらの収集した情報によりまして、状況によっては、災害警戒本部や災害対策本部を立ち上げ、関係職員の招集を行いますとともに、避難勧告等の避難情報の発令や避難所の開設などに取り組んでいくことといたしております。

このほかにも、緊急時には、水戸地方気象台や国土交通省常陸河川国道事務所、茨城県常陸太田工事事務所からのホットラインによりまして、提供されます情報をもとに避難勧告などの判断をしてまいります。また、避難情報を発する場合には、地元の町会や消防団と連絡を取り合いながら、情報の共有を図りながら、市民の皆様が迅速かつスムーズに避難できますよう努めているところでございます。

続きまして、3点目の豪雨時の竜神ダムの放水はどのように情報共有されているのかとのご質問にお答えをいたします。

竜神ダムの放水につきましては、これまでも放水を行うことによりまして、下流域の山田川の水位が上昇する状況が確認され、地域住民より問い合わせ等が寄せられるといった事案が発生してございます。

竜神ダムを管理する県の常陸太田工事事務所におきましては、通常時は市の防災担当のほか、流域の支所を初めといたしまして、国土交通省や消防本部、警察署等へ連絡をする体制が確保されておりまして、毎年1回、洪水対応演習といたしまして、流域住民に周知を行った上で、27カ所あります警報局のサイレンを鳴らしまして、放水に対する訓練を行っているところでございます。

また、国、県がそれぞれ管理いたします河川につきましては、洪水氾濫による被害を軽減するための対策を推進することを目的といたしまして、毎年開催されております国、県それぞれの減災対策協議会において、竜神ダムを含みます山田川につきましての情報共有、交換に努めているところでございます。

なお、台風等でダムの水位の上昇が予想される場合には、事前にダムの情報につきまして、市のほうに情報が入りますとともに、豪雨時に緊急に放水する必要になった場合には、常陸太田工事事務所長と市長との間でホットラインによりまして、事前に情報提供が行われることになってございます。

この4月からダムの管理が水戸工事事務所から地元の常陸太田工事事務所に移管されたことから、これまで以上に情報交換を密に行い、早目に情報提供を求めるなど、緊密に連携を図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

〔小瀧孝男商工観光部長 登壇〕

○小瀧孝男商工観光部長 竜神カフェの状況について、3点のご質問にお答えします。

まず、1点目の当初の計画と現状についてでございますが、竜神カフェは昭和63年に地元特産品の常陸秋そばを提供するレストラン及び土産品の販売店として整備された水府観光物産館を改修するに当たり、議員ご発言にありましたように、国の地方創生拠点整備交付金事業を活用しまして、交流人口のさらなる拡大と若者の新たな雇用の場の創出が図られるよう施設整備を図ったものであります。

本年4月28日に鯉のぼりまつりに合わせまして、プレオープンし、メニュー等の見直しを図りまして、5月25日のグランドオープンを迎えたところでございます。計画時の来客目標数は平成28年度のそばハウス龍亭の来客数5,500人を200人増とした5,700人と設定しております。

8月末時点の竜神カフェの来客数は2,108人で、龍亭の昨年度同時期の来客数2,284人と比較しますと、176人の減となっております。竜神カフェのオープンが4月初めでなかったことから、実稼働日の来客数で比較しますと、龍亭の1日当たりの来客数17.4人に対し、竜神カフェは23.9人と6.5人の増となります。

また、年間売り上げ目標額は龍亭の平成28年度売上額850万円から24万円増とした874万円としております。8月末時点の竜神カフェ売上額は129万9400円で、1日当たりの平均売上額は1万4,670円と龍亭の平成28年度平均売上額2万7,156円を下回っている状況でございます。

続きまして、2点目の地域おこし協力隊の採用基準についてでございますが、地域おこし協力隊は総務省が創設している制度で、おおむね1年以上3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受け、地域で生活し、各種の地域協力活動を行うものでございます。

活動内容や条件、選考方法等は各自治体によって異なりますが、本市におきましては、協力隊としての出身地要件などの書類審査に加え、常陸太田市地域おこし協力隊員選考要領によりまして関係部長等による面接を行いまして、選考しております。なお、今回の竜神カフェ運営に当たる協力隊の選考に当たりましては、竜神峡エリアの新たな魅力の創出、ホスピタリティ、社会性、経験、意欲などを審査項目としまして、水府地区の振興を担う人材として採用したものでございます。

今回の竜神カフェ募集に当たりましては、2名の応募があり、現在の2名を委嘱期間1年間とし採用したものであります。

次に、3点目の今後の事業の考え方についてでございますが、竜神カフェ利用者数が目標に達していないことから、知名度向上に向けたさらなるPRと売上額向上に向けた客単価の高い新メニューの開発が必要と考えております。PRにつきましては、紅葉シーズンに向けたイベント開催や外国人観光客に人気が高いカヌー等の体験型観光を外国人ブロッガーを招致しまして、誘客拡大に向けた発信を図ってまいりたいと考えております。

また、売り上げ向上に向けた新メニューの1つとしまして、地元の野菜やお米を使用したカレー等の提供に向けて現在準備を進めております。

さらには、バンジージャンプやカヌー等を体験された方々が竜神カフェを利用していただけるような仕掛けや県道沿いへの案内板設置等誘客促進に向けた取り組みを図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 地域コミュニティについての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、現在の進捗状況と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、近年の急速な少子・高齢化や人口減少、市民意識の変化、地域での支え合いの希薄化などにより、地域活動が困難になってきている地域が見られるようになってきたことから、平成21年度に設置された市民協働のまちづくりを考える会から平成24年1月に受けた提言により新たな地域コミュニティのモデル地区を設け、課題、問題等の整理、検証を行ってきたところでございます。現在、久米、高倉、賀美、小里地区の4地区において新たなコミュニティが設立、さらには金郷地区、天下野地区及び染和田地区において準備会が設置され、設立に向け準備が進められているところでございます。

また、太田地区におきましても、有志団体の代表者等で勉強会が開催されており、新たなコミュニティ設立に向けた取り組みが行われている状況でございます。既に、新たなコミュニティが設立された4地区におきましては、公民館組織のコミュニティへの移行や単独の団体としては活動が困難なものへの対応、さらに住民同士のふれあいの場の創出など新たなコミュニティが受け皿となり、活動を進めている状況でございます。

具体的には、久米地区では新住民との融和を図るための久米の郷ふれあい祭りの開催、高倉地区では総合防災訓練の実施や外出支援サービスの運営、小里地区では三世代交流事業の充実、賀美地区では休耕地の解消と高齢者の生きがいをづくりのためのエゴマの栽培のほか、今年は地域の交流の場づくりとして、賀美まつりが新たに開催されるなど、地域の活性化が図られているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、未設立地区におきましても、順次、町会長や公民館長などから地区の状況をお伺いしながら、地域住民の理解が得られますよう丁寧な説明を行っていくとともに、既に活動を行っている地域コミュニティによる意見交換会を定期的に行い、活動する

に当たっての課題等の検証を行い、住民自治組織として運営できるよう支援してまいります。

次に、当初計画よりかなり遅れている状況をどのように分析しているのかについてご質問にお答えいたします。

新たな地域コミュニティの設立に当たりましては、推進当初より、行政指導による設立が設立後の活動に弊害が生じている例が他市において見受けられることから、地域内での十分な話し合いを行っていただき、地域の皆様のご理解、ご協力を得た上で設立を基本としていることから、地域における町会や子ども会、老人クラブ等の各種団体の活動状況や人口規模など、地域事情がさまざまであることに加え、地域内での考え方の相違があることにより、新たな地域コミュニティ設立のための合意形成に時間を要しているところでございます。

しかしながら、今年度2地区が設立予定であることや1地区において設立準備会が立ち上がったことに加え、設立準備会立ち上げに向けた相談等も数件受けており、少しずつではありますけれども、浸透している状況でございます。

今後も引き続き、地域住民等にご理解を得られるよう丁寧な説明を行いながら、新たなコミュニティの設立を推進してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 益子議員。

〔8番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

○8番（益子慎哉議員） ご答弁ありがとうございました。2回目の質問をいたします。

まず1番目の集中豪雨の対応であります。災害時の関係職員の行動マニュアルに基づいての行動は理解しました。

例えばですが、災害ですので、イレギュラーな対応が予測されます。夜間、停電、通信機不能などのような事態や担当職員数名が連絡が取れないような状況のとき、役所内でどのような協議をされるのか。それとも、今されているのか。ちょっとご質問申し上げます。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 ただいま夜間停電、通信機能不能のような事態、あるいは職員にすぐ連絡が取れないといった場合に、どのような対応をというようなご質問にお答えいたします。

基本的に、防災担当の職員につきましては、地震の場合であれば震度4、その他の災害につきましては、災害の状況を判断いたしまして、自主的に夜間、休日であっても、市役所のほうに登庁参集するというような意識、体制で臨んでおります。

また、例えば週末、連休等に私用によりまして、職員が遠距離のところに出かけるといった場合には、やはり週末にそれぞれ職員の行動について情報共有しまして、代替職員が対応するという対応をとるようにいたしてございます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） 理解しました。次に、豪雨時の竜神ダムの放水であります。台風などによりダムの水位が上がる、状況のため放水する場合の体制については理解しました。ホットラインでの情報共有がなされるとの答弁で、情報を受けての放水は今回の西日本の豪雨災害でも、

ダム事務所から連絡があって、実際に放水があり、下流で降水量が非常に多くて決壊が起きたという事実があります。このような事実と言うか、そういう事務所から連絡があっても、そのような判断と言うか、平時において貯水量と想定外の豪雨について、県、そして工事事務所との対応、判断などで、十分な協議というのが必要だと思うんですけど、現在、なされているか。それとも、これから必要を感じてなされるのか、ちょっとご質問いたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁でも触れさせていただきましたが、いわゆる常陸工事事務所が所管になったということで、より緊密な連絡あるいは情報の共有がとれるような体制になってございます。そのような中で、職員同士、定期的な会合を持って情報共有する、あるいは地域住民からのいろんな声を対策に反映させるといったことも必要であろうというようなことで、会議の必要性についての認識も共有いたしてございまして、近々会議を開催するというような予定もございまして。今後、定期的にそういった会議を開催しながら、地域住民の皆様が安心して生活ができるような対応体制をとってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) 了解しました。

次、2番目の竜神カフェについてであります。当初の計画と現状についてであります。来客数というのは実稼働で龍亭より1日当たり6.5人増。売り上げは龍亭より1日当たり約1万4,670円少ないという答弁をいただきました。まだ、始めまして4カ月と、オープン効果が普通あるわけなんですけれども、それが全然あらわれていないという事態でありまして、これでは、数年でちょっと活動が難しくなるのかなと思っております。来客数や売り上げが増えればよい、それだけじゃだめだと思います。事業計画、収支計画が現在どのようなものでおかれてて進められているのかお伺いします。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 当初の事業計画における売り上げ目標額874万円を月当りに換算しますと、月当たり72万8,300円となり、8月末で5カ月となりますので、計画上は364万円の売上額が現時点での目標額となりますが、8月末での売上額は129万940円でありますことから、現状では目標額の35%となっています。

○成井小太郎議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) 8番益子です。その資料というのは、振興公社で上げた資料とお聞きしたんですけども、要するに売り上げの目標値だけじゃ、企業でも事業所でも運営できないと私は思うんですよね。例えば、この売り上げに対して経費がどれくらいかかるのかと、それを例えば、事業を始めるに当たって、3年とか、最低でも1年間、長期的には5年間ぐらいの目標数値を定めて、それについてどのように動かしていくかということだと思っておりますけれども、その辺というのはなされているんですか。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 振興公社が収支計画を立てて、年度当初にいただいておりますけれども、その中では、振興公社では年間300万円の売上額という見込みを立てております。そういった中で、振興公社から毎月収支の報告を受けておりますが、4月、5月におきましては、議員ご発言のとおり、最初だということでコーヒーカップやそういったもろもろをそろえてまして、約100万円近くスタートにおいてかかっております。そういった中で、毎月毎月少しずつ、今収益が上がっているところなんですけれども、今のところ累積の中では86万円ほどの4月、5月にかけてのものに対しての支出がございまして、今のところ収益としては、8月末時点で86万円ほどの赤字という形にはなっています。

○成井小太郎議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) 要するに、振興公社の中でやらせてやっていると。最初の事業ではカフェというのは、市役所の判断で始まったと思うんですよ。そのとき執行部のほうで判断されて、それでカフェを運営すると。要するにカフェにこれくらいの初期投資をかけて、将来これくらいの人数を動員して、それで、回っていくか回っていかないかというのをきちっと判断すべきだと思うんですけども。振興公社でその数値を出させるとか、それから振興公社に努めさせて、一生懸命頑張ってもらって売り上げを上げてもらって採算ベースに合わせていくっていうのは、私が考えてますのは、水府振興公社ではそれほどの経営力というのではないように思うんですよ。それはやっぱり、執行部のほうできちんとした経営と採算ベースはこういうふうだよっていうので、振興公社にそれと綿密な調整をして進めない。やっぱり振興公社に「お前、売り上げ上がんないから、儲かんないから、やれ、やれ」と言って進めていると、大変だし、振興公社もほかのいろんな施設で大変な状況で今頑張っているところ、余計な仕事と言うか、余計なところに集中をかけるようになっちゃうんで、その辺きちっとした指導をして、収支計画を立てて、これから臨んでいただきたいと要望します。

次、3番目の新たな地域コミュニティであります。当初の考えではモデル地域設立後、3年後ぐらいをめどに全地区で設立を行政指導で進めるような予定であったと思いますが、主体が地域住民の自主性というのを重んじるというか、組織になってきたというんで、そこを中心にして考えるとなかなか進まないと思えます。

その中で進めていく中では、少子・高齢化による人口減で、また地域のリーダーというのも少なくなってきたように思います。今までの考えではちょっとなかなか難しいという。その中で、助成金ってありましたけれども、それでもなかなか運営が難しくなってきたように思います。むしろ、これからは、それをやるやらないというのは、自主性というのは、その住民に任せて、設立後の活動により、3段階ぐらいに分けて、内容により助成金というのを加算して行って、こういう活動をやっていけばこれくらいの金額、もっと上の活動をやればこれくらいの金額というのを補助していけば組織率が上がると思うんですけども、そのような考えというのはお持ちかお持ちじゃないか、ちょっとお伺いいたします。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 2回目のご質問にお答えします。

現在、活動している新たな地域コミュニティに対しましては、公民館へ交付いたしておいた補助金に加え、事務費等に充てる運営交付金と事業費等に充てる活動補助金を一律交付いたしております。

議員ご発言の助成金の加算も含め、新たな地域コミュニティの設立を推進する上で、どのような取り組みが有効であるか。既に設置された地域コミュニティのご意見や他市町村の取り組み状況も参考にしながら、地域の皆さんの合意形成を前提として今後検討させていただきたいと思っております。

○成井小太郎議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） はい、了解しました。よろしくどうぞお願いします。

以上で質問を終わりにします。

○成井小太郎議長 次、4番諏訪一則議員の発言を許します。4番諏訪一則議員。

〔4番 諏訪一則議員 登壇〕

○4番（諏訪一則議員） 4番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

初めに、安心安全のまちづくりについてです。

6月の議会において、本市の複合災害に対する認識、体制及び対策について伺い、大型台風や特別警報なども想定される水害の排水体制、対応対策についてどのように考えているのか伺いました。

今回は、鯨ヶ丘の急傾斜地の維持管理についてお伺いいたします。

今年は温暖化に伴うと思われる気候の変化による異常な雨の降り方、広島、岡山、愛媛と西日本各地での豪雨により、崖崩れが多発いたしました。当市においても、急傾斜地が多く、鯨ヶ丘は至るところ対策が必要です。西町などの老朽化した防護壁などについても危険を感じる場所が多くあります。今年度の調査は終了していると思いますが、その結果はどのようなものか。また、その結果についてどのように対処しているのかお伺いいたします。

そこで、次の4点についてお伺いいたします。

1点目は、本市の鯨ヶ丘の急傾斜地の維持管理について考えをお伺いいたします。

2点目は、西町などの老朽化した防護壁などについても、県の調査は終了していると思いますが、その結果はどのようなものかお伺いいたします。

3点目は、その結果についてどのように対処していくのかお伺いいたします。

4点目は、鯨ヶ丘の急傾斜地周辺の住民に対して豪雨時における避難場所や避難時期など、避難についてどのように周知を図っているのかお伺いいたします。

次に、災害発生時における福祉避難所についてお伺いいたします。

2018年7月14日の産経新聞ニュースは、西日本豪雨の被災地でケアが必要な高齢者や障がい者らが災害弱者を受け入れる福祉避難所の利用が進んでいない。被害が大きい岡山県倉敷市、広島市、愛媛県宇和島市では、災害弱者を含め、2,900人が避難生活を余儀なくされているものの、利用は14日時点で20人ととどまる。過去に一般避難が殺到した事例があり、存在を積

極的に知らせていないとのが妨げの原因になっていると言っています。

熊本地震、西日本豪雨に見る福祉避難所の問題でも、多くの問題点が浮き彫りになりました。内閣府の「災害対策基本法」第49条の7第1項の政令で定める基準は、指定避難所の指定があり、福祉避難所の定義は「災害対策基本法施行令」指定避難所の基準第20条の6の5に「災害対策基本法」による避難所の指定基準の1つとして、「主として高齢者、障がい者、乳児、その他の特に配慮を要する者（以下要配慮者という）を滞在させることが想定されているものにおいて、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制の整備、その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資することについて内閣府で定める基準に適合するものであること」とあり、災害対策基本法施行規則（令第20条の6の内閣府令で定める基準）第1条の9令第20条の6の1、2、3の内閣府の定める基準では、要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられること。災害が発生した場合において、要配慮者が相談し、または、その他の支援を受けることができる体制が整備されること、災害が発生した場合において、主として要配慮者を滞在させるために、必要な居室が可能な限り確保されることとあります。そこでお伺いいたします。

1点目は、災害時の福祉避難所対策をどのように周知しているのかお伺いいたします。

2点目は、現在福祉避難所として協定を結んでいる事業所は何事業所あるのかお伺いいたします。

3点目は、福祉避難所を必要とされる方の数はどのぐらいか。

4点目は、福祉避難所の受け入れ態勢はどのようになっているのか。

5点目は、福祉避難所まではどのような流れで避難するのかお尋ねいたします。

以上2項目9点についてお伺いいたしまして、私の第1回目の質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお願いたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 急傾斜地の維持管理についてのご質問のうち、前半の3点についてお答えいたします。

まず、1点目の鯨ヶ丘の急傾斜地の維持管理方法としましては、毎年6月の土砂災害防止月間に県常陸太田工事事務所と合同で点検、パトロールを行い、急傾斜地に設置された擁壁などの崩落防止施設や崖やのり面等の状況、避難場所、避難経路等の点検及び近隣住民に対しまして、異常があった場合の関係機関への連絡方法等について呼びかけを行ってございます。

次に、2点目の西町などの急傾斜施設の調査結果でございますが、参考としまして、近年の結果も含めまして申し上げますと、平成28年度にはコンクリート縦排水施設に小規模な亀裂があったものが1カ所、平成29年度には計3カ所でございます。その内訳としまして、斜面に設置しましたコンクリートのり枠内のモルタル吹き付けの一部欠損が1カ所、手すりに腐食があるものが1カ所、急傾斜地の危険区域を示す標識の老朽化が1カ所でございます。

平成30年度には特に異常が見られなかったことを確認してございます。

続きまして、3点目のご質問であります調査結果に対する対応についてでございますが、西町の急傾斜施設につきましては、先ほど申しあげました調査結果に基づきまして、コンクリートのり枠内の中詰め材でありますモルタルの補修を行っており、またその他の確認箇所につきましても点検を実施しました年度内か、その翌年度には全て対応済みとなっております。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 急傾斜地の維持管理についてのご質問で、鯨ヶ丘の急傾斜地周辺の住民に対して、豪雨時における避難所や避難時期など避難についてどのように周知しているのかについてのご質問にお答えをいたします。

議員ご質問の鯨ヶ丘周辺地区には、土砂災害ハザードマップにおける土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が21カ所指定されておまして、全て急傾斜地の崩壊の危険がある箇所となっております。これらの危険箇所につきましては、平成27年度作成の土砂災害ハザードマップと平成29年度発行の洪水ハザードマップに避難所となる施設の位置や名称などもあわせて掲載をしておまして、町会長様を通しましてマップを全戸配布いたしますとともに、マップの内容を市及び国、県のホームページに掲載いたしまして、広く周知を図っているところでございます。また、広報紙に特集記事を掲載したり、町会長様を通しまして、出前講座の開催などのお呼びかけをいただくなどによりまして、マイタイムラインの使い方あるいは避難に当たっての注意事項など、ハザードマップの利活用について周知啓発に努めているところでございます。

続きまして、避難時期などについての周知であります。大雨等が続いた際には、気象庁が発表いたします土砂災害警戒判定メッシュ情報あるいは雨量計の情報などをもとにいたしまして、災害警戒本部または災害対策本部を立ち上げまして、特に土砂災害警戒区域に対しましては、早めに避難準備、高齢者等避難、あるいは避難勧告などの情報を発令いたしまして、報道機関や防災行政無線、SNS、広報車などによりまして広く呼びかけを行うことといたしております。

また、避難行動に支援が必要な方々がいち早く安全に避難できますよう、避難情報を発する際には、関係する自主防災会や消防団、民生委員等と連絡を取り合いながら、あらかじめ登録申し出をされております要支援者等に対する情報の共有に努め、相互に連携を図ることによりまして、迅速かつスムーズな避難行動がとれるよう努めているところでございます。

なお、災害発生が夜間に入り、避難行動をとることが困難となることが予想されるような場合などにおきましては、避難情報の発令前であっても、自主避難所を開設いたしまして、早目の避難を呼びかけるなどによりまして、市民の安全の確保及び被害の未然防止に努めてまいります。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 福祉避難所の確保について、災害発生時における福祉避難所についてのご質問にお答えいたします。

初めに、災害時の福祉避難所対策の周知についてでございますが、本市におきましても、災害時の避難生活において特に配慮を要する方々の福祉避難所として、民間の福祉施設と協定を締結

し、その確保を図っているところでございます。

当市におけます福祉避難所への避難の手順といたしまして、民間の福祉施設の避難所としての被災状況等の安全確認や受け入れ態勢の確認を行う必要がありますことから、要配慮者は始めに最寄りの一般の指定避難所に避難をしてから、二次的に移動することを予定しております。そのため、民間の福祉施設に直接に避難者が避難することを想定しておりませんので、民間の福祉施設における混乱を避けるため、個々の福祉避難所に関する情報の積極的な周知は行っていないところでございます。

次に、福祉避難所として協定を結んでいる事業所数についてのご質問についてでございますが、平成24年11月に特別養護老人ホーム5施設、それから老人保健施設2施設の計7施設と災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しております。

3点目の福祉避難所を必要とする方の数についてのご質問にお答えします。

市では、現在避難所への避難に際し、独力では迅速、安全な避難行動が困難な方や避難生活所において特に配慮を要する方を対象に、避難行動要支援者名簿の整備を行っておりまして、高齢者や身体等に障害がある方々に登録をいただいております。これらの登録者の中に福祉避難所を必要とする方が含まれておりますので、この登録者数をもとに考えますと、要介護3から5の方が203人、身体障害1級から2級の方が176人、知的障害の方が44人、精神障害の方が1人、その他高齢等を理由とする方が2,593人であり、合計しますと2,975人となっております。

なお、現時点におきましての妊産婦や乳幼児につきましては、避難行動要支援者名簿の登録対象としてございませんが、新生児から3歳未満児の乳幼児は760人となっております。

4点目の福祉避難所の受け入れ態勢についてのご質問でございますが、災害が発生し、福祉避難所を開設する必要が生じた場合には、事業所との協定に基づき、市から事業者に対し、避難者の受け入れを要請し、避難者に対する介護者の同行の必要性を協議しながら、事業者による受け入れの可否を確認することとしております。

5点目の福祉避難所までの避難の流れについてでございますが、先に答弁いたしましたように、避難先としては、まず最寄りの一般の避難所に避難をしていただき、そこで個々の要支援者のニーズや支援の程度に応じまして、一般の指定避難所内の別室等に開設されました福祉避難スペースに移動するか、または受け入れが確認された民間の指定福祉避難所に移動する段取りとなっております。なお、受け入れ要請の際は、避難所ごとに氏名、年齢、心身の状況、身元引受人、避難生活所の注意事項等を示して要請することとしております。受け入れが承諾された際の、一般の指定避難所から福祉避難所への移送は原則要支援者の家族や支援者が行うこととしてございます。

以上が避難の開始から福祉避難所までの避難の流れとなっております。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

〔4番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○4番（諏訪一則議員） ただいまご答弁いただき、大変ありがとうございました。それでは、

2回目の質問をさせていただきます。

大項目1の安心安全のまちづくり、鯨ヶ丘の急傾斜地の維持管理についてはおおむね理解いたしました。

これは要望ですが、急傾斜地、急傾斜施設に対して県の調査、結果が出たらば、該当する町会長にはその旨調査結果を知らせ、現状の周知をしていただき安全を図っていただきたいと思えます。

各町会の自主防災組織などにおいても、急傾斜施設に対しての再度認識していただく機会を促すことも大切であると考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、大項目2の災害発生時における福祉避難所について何点か質問をしたいと思えます。

1点目の、災害時の福祉避難所の対策の周知については理解いたしました。

次に、2点目の福祉避難所と協定を結んでいる事業所は、特別養護老人ホーム5施設及び老人保健施設2施設の7施設ということですが、避難行動要支援者名簿の身体障害者1級から2級の方は176人、知的障害者の方が44人、精神障害者の方が1人という答えでしたが、その方たちの福祉避難所としての協定を結んでいる事業所は現在ないのでしょうか。大事なことですのでもう一度再確認したいと思います。身体障害者176人、知的障害者が44人、精神障害者1人の避難行動要支援者を受け入れる障害者施設がないということですがお伺いいたします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

福祉避難所として協定を締結している施設につきましては、バリアフリーの施設であり、支援者が確保しやすい施設で、臨時的な宿泊が可能な施設ということで、現段階では、高齢者福祉関係の施設が選定されておりますが、高齢者専用というわけではございません。高齢者だけではなく、障がい者の方にも安全安心な避難生活が提供できる施設となつてございますので、障がい者の方も受け入れを予定しているところでございます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。それでは、乳幼児その他は避難行動要支援者名簿登録外ということでしたが、この点においても福祉避難所と言えるところが必要ではないのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 乳幼児を抱え、特に配慮を要する避難世帯についての対応でございませぬけれども、一般の指定避難所においても、授乳や着がえ用の室内用テントを配置いたしましたり、避難施設内に別室を確保したりいたしまして、育児中の避難世帯に配慮した福祉避難スペースを確保することを予定してございます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

それでは、東日本大震災の障がい児を持つ保護者にアンケートを実施した結果、避難所に避難した人たちは12%にとどまり、福祉避難所を利用した人たちはゼロだったということがありま

す。自宅近くの避難所を知っている人が84%もいたのにもかかわらず、夜間の吸引音や奇声を発するかもしれない子どもを気兼ねして62%の人が危険を承知で自宅にとどまったということであります。また、近くの福祉避難所を知っている人は20%ほどしかいませんでした。

3として、福祉避難所7カ所ということでしたが、今後、拡充する予定はあるのかお伺いいたします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 福祉避難所の拡充のご質問でございますけれども、現在、民間の福祉避難所としての活用としましては、高齢者の福祉施設のみとなっておりまして、今後におきましては、障がい者関係の施設を含めまして、災害時において施設の安全が確保され、施設がバリアフリー化されている施設を福祉避難所として検討してまいりたいと存じます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。3点目、4点目、5点目については理解いたしました。福祉避難所について質問させていただいたかを申し上げますと、高齢の家族を持ち、障がいがある家族を抱え、大変な経験を乗り越えた市民の皆様が多数おられたと考えております。

対応が難しいと思います。災害が起きたときは全ての方にまず一般の避難所に避難していただき、そこで、保健師などが福祉避難所へ移ることが適当と判断した障がい者などに福祉避難所に避難していただくことになると思います。要配慮者は一般的な避難所では生活に支障が想定されるため、福祉避難所を設置し、受け入れ、何らかの特別な配慮をすることが必要であると平成28年4月に内閣府の防災担当から出されました福祉避難所の確保、運営ガイドラインには書かれてあります。

市民の生活、安全を守るためにも、災害時の福祉避難所の避難所対策への周知について、市のホームページや市広報紙などによる内容の充実を強く望みます。

行政などが取り組んでいるものをわかりやすく周知することで、市民が安心して暮らせるまち、イコール住みよいまちにつながると思います。

以上をもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終わります。

○成井小太郎議長 次、9番菊池伸也議員の発言を許します。9番菊池伸也議員。

〔9番 菊池伸也議員 登壇〕

○9番（菊池伸也議員） 9番菊池伸也です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問いたします。

最初に、産業振興について、（1）の観光行政の確立について4点お伺いいたします。

本市の産業は農業を主とした第一次産業が基幹産業であります。著しく少子・高齢化の進んでいる現状では、基幹産業の存続さえ危ぶまれるようなことも十分に考えられます。そういう状況下においても、観光事業は本市の元気なまちづくりに大きな役割を果たすことは間違いないと思います。

そこで、①の本市の観光行政について、交流人口拡大に向け、新たな政策取り組みについてお

伺いたします。

本市には、観光拠点と呼ばれる場所は、竜神ダム湖の上にかかる竜神大吊橋を始めとする奥久慈自然公園、プラトーさとみ、西山荘、佐竹氏や徳川家にかかわる神社仏閣など数多く残っています。今後、大いに期待が持てると思います。

忘れてならないのが、太田地区の鯨ヶ丘の歴史的建造物であります。ただ、こうした歴史的建造物や自然景観にしがみついただけの観光地や単に温泉が出るというだけの観光地ではその集客数の減少に歯止めはかけられないと思います。以前にも申しあげましたが、今の観光客は歴史的建造物や自然景観を見ただけでは満足しません。その土地、そのときにしかできない体験をして、おいしいものを食べ、ゆったりとした旅館に泊まり、気のきいたお土産を買うことができれば満足度がアップし、リピーターとしての期待につながるのではないかと思います。

そこで、本市の観光産業をどのようなお考えのもとに交流人口の拡大を図る計画なのか、あわせてお聞かせ願います。

次に、②の竜神大吊橋のさらなる魅力アップに係る取り組みについて伺いたします。

ご承知のように、竜神大吊橋においては、長期間にわたり、春の鯉のぼりまつり、夏の灯ろうまつり、秋の紅葉まつり、冬のそばまつり等のイベントに力を入れてきましたが、イベント中はにぎわいを見せますが、普通に竜神大吊橋を渡るだけでは観光客にとり、それほどの満足感はないようであります。観光案内のボランティアなどのときに、旅行会社のガイドさんや観光客に指摘をされることがたびたびあります。それは、竜神大吊橋を渡った先に魅力が何もないとたびたび言われております。そこで、魅力度アップのために、ぜひとも取り組んでいただきたいのが竜神大吊橋の正面の小高い山に展望台設置を検討して、ぜひとも実現していただきたいと思いますので、執行部のお考えをお伺いたします。

参考までに申し上げておきますと、小高い山の上は高倉城、これは竜ヶ井城とも呼ばれております。城跡でもあり、今も城の面影をとどめていると言われております。鎌倉時代のころ、国井経義がこの地方を擁して高倉氏を名乗り、ここに館を築いて居住したと言われております。

次に、③新たなイベントの創設について伺いたします。

観光産業が地域の元気を生むことは理にかなっていると思います。新たな客層の確保と知名度アップのためにも、世界各地でさまざまな形で取り組まれ、観光発展の引き金にもなっているバンジージャンプを現在は日本バンジーとの協定のもとで実施されており、バンジージャンプを好むお客様方が本市の竜神大吊橋を訪れ楽しんでくれておることは承知しております。

そこで、さらなる魅力アップの取り組みについて執行部のお考えをお聞かせ願います。

次に、④竜神ダム湖でのカヌー体験の状況について伺います。

客層は比較的若い家族連れ、若者のグループの集客が予想されますが、今までに利用されたお客様の方の客層はどのような方が利用されていたのかと今後どのようにしてお客様の確保に努めるお考えなのかをお聞かせ願います。

次に、中山間地の農業政策について1点伺いたします。

①中山間地の農業従事者の高齢化に伴う今後の農業のあり方について伺いたします。

私の住んでいる地域でも農業従事者の高齢は確実に進んでおります。水稻栽培に関しては、まだ数年間は現状維持ができそうですが、畑に関しては居住地周辺の畑を含め、耕作放棄地になるのではと心配です。東日本大震災が起こるまでは、農業を志す30代の若い家族が畑作を熱心に取り組んでいて大変たのもしく感じておりました。震災後は、放射能の関係で本市での農業をあきらめて、現在は広島県で農業を営んでいると聞いております。

そこで、中山間地での農業について、執行部ではどのような政策のもとに農業政策を進めていくお考えなのかお聞かせ願います。

次に、暮らしやすい居住環境の整備について。（1）の幹線道路整備について2点お伺いいたします。

最初に、①県道29号線の狭隘な部分の改良工事についてお伺いいたします。

この道路改良に関しては、道路にかかわる地区の町会長が連名で要望書を作成、地権者の同意書添付の上、提出をしておりますので、工事がスムーズに進むかと思いましたが、中断されたままになっております。

そこで、改良工事がどのような理由で中断されたままになっているのかお伺いいたします。

この道路は公共交通のバス路線でもあり、地域に住まわれている方にとっては、大切な道路であります。そのことを踏まえて今後どのような考えのもとに進められていくのか、あわせてお伺いいたします。

次に、②の国道461号線のトンネル工事進捗状況と水道工事の進め方について伺います。現在、水府里美間の北沢トンネルが順調に進められていることと思います。このトンネルが完成すると同時に、水府北部の簡易水道が里美の南部水道と連結され、供給を開始する計画になっていきます。そこで、トンネル工事の進捗状況と水道工事の進め方についてお伺いします。

次に、（2）の生活道路整備について1点お伺いいたします。

①の山田川にかかる桜沢橋の架け替え工事と県道33号線の取り付け道路の改良工事についてお伺いいたします。この工事の要望書については、合併当初の平成16年に天下野町2区と天下野町3区の町会長さんが、当時は区長さんでしたが、どのような道路改良するかを含め行政指導のもと、地権者の同意を取り付け、市に要望書を提出したことは以前の一般質問で述べたとおりであります。その際のご答弁では、過疎自立促進事業が終了することから、国の橋梁長寿命化修繕計画策定事業補助制度を活用し、点検調査結果に基づき、平成23年度にかけかえを含めた長寿命化計画を作成し、これに基づき整備を進めるということでありました。また、この地区には未整備の市道があることから、地域全体の整備計画を策定し、その中で取り付け道路の整備を検討していくということでありました。

そこで、改めてお伺いいたします。現在、山田川にかかる桜沢橋の架け替え工事と大変危険で利用しづらい県道33号線の取り付け道路の改良工事については、どのようなお考えなのかお聞かせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 産業振興についての観光行政の確立について、4点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の本市の観光行政において、交流人口拡大に向けての、新たな政策取り組みについてでございますが、本市では、県や市観光物産協会と連携を図りまして、これまで竜神大吊橋からのバンジージャンプやダム湖を利用したカヌー等の誘致、また、団体旅行に対する助成やプレミアム旅行券の発行、観光客のレンタカー利用に対する助成、旅行会社と連携した着地型観光バスツアーの企画催行、教育旅行における農家民泊の拡充等々に取り組み、交流人口拡大を図ってきたところでございます。

また、観光施設の整備といたしましては、水府観光物産館のリニューアルによる竜神カフェへの整備や水府観光物産センター、2階バルコニーの拡張を初め、ぬくもりの湯リニューアルや金砂小学校体育館へのボルダリングウォール設置など、交流人口拡大に向けて取り組んでいるところでございます。

なお、茨城空港における国際定期便は中国、韓国に加えまして、台湾からのチャーター便が本年10月末から定期便として就航するなど、茨城空港を利用する外国人旅行者増が見込まれますことから、外国人旅行者向けの誘客プロモーションや受け入れ態勢の整備を図りまして、交流人口拡大をさらに図ってまいりたいと考えております。

2点目の竜神大吊橋のさらなる魅力アップに係る取り組みについてでございますが、議員ご発言にございました竜神大吊橋正面の小高い山への展望台設置につきましては、対岸の整備としまして、現在整備が進められております奥久慈グリーンライン林道整備に合わせた竜神ふるさと村へのアクセス道路の拡幅整備をまずは優先して検討してまいりたいと考えております。

3点目の新たなイベントの計画についてでございますが、竜神峡エリアでは年4回、四季ごとのイベントを水府まつり実行委員会が中心となって開催しておりますが、さらなる誘客が図られるよう市観光物産協会と連携を図りまして、イベント内容の充実を図ってまいります。

また、新たな体験メニューとしまして、本年4月からサーフボードの上に立ってオールをこぐサップを始めたほか、現在竜神ダム湖対岸に休憩スペース等の設置を検討しており、新たな誘客促進に向けた取り組みとともに、本市内での滞在時間が延長するようなメニューづくりに取り組んでいるところでございます。

4点目の竜神ダム湖でのカヌー体験利用客の状況についてでございますが、平成28年度の利用者数は479名、平成29年度の利用者数は840名であります。また、本年8月末での利用者数は698名で昨年度の同時期と比較いたしまして、145名の増となっております。なお、本年度の利用者内訳といたしましては、中学生以上の利用者が519人、小学生以下の利用者が179人となっております。平成29年度利用者の年齢割合で申し上げますと、40歳代が全体の46.3%で最も多く、次いで30歳代で28.4%であります。また、二人組で利用された方が全体の34.5%と最も多く、次いで3人組が24.8%となっております。

誘客促進につきましては、3点目のご答弁でも申し上げましたが、本年4月からサップを始め

たり、竜神ダム湖対岸に休憩スペース等の設置を検討したりするなど、新たな誘客促進に向けて、ニーズに合ったメニューづくりに取り組んでまいります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 山間地の農業政策についてのご質問にお答えいたします。

本市の山間地におきましては、イノシシなどによる鳥獣被害の増大、農業者の高齢化や後継者不足等による離農者の増加などにより、荒廃農地が増大し、集落の活力低下が進んでいる現状ではございますが、中山間地域は国土の保全や水源の涵養など多面的機能を有しており、保全管理が必要であることから、本市におきましても、中山間地域と直接支払制度や多面的機能支払交付金などの事業を活用した地域の協働活動を推進することにより、農村環境の保全や地域の活性化を図っているところでございます。

一方、本市の主に北部地域となります中山間地の農業は、特産品であります常陸秋そばや柿などの果樹、農産物直売所や道の駅などを主な販路とした少量多品目による野菜などの生産、畜産業などが主な産業となっております。

また、耕作放棄地や勾配のある地形を活用した花桃やサンゴミズキ、ヤナギなどの枝物栽培をこの間推進しているところでございまして、現在、29名がJA常陸枝物部会太田支部の部員として取り組んで、出荷に向けた栽培の高品質化や生産拡大を進めており、さらには市場における競争力を高めるため、JA枝物部会として今年の7月には、県の花弁銘柄推進産地としての指定を受けたところでございます。

また、特に水府地区におきましては、平成27年度に水府地区活性化推進協議会を組織し、地域の皆様方のご協力をいただきながら、食用柿の産地としての認知度向上の一環として、未利用資源である庭先の柿を活用した加工品、柿の葉茶や漬物などの開発に取り組んでおり、平成31年度の商品化を目指しているところでございます。

また、持方地区の女性グループによるあつみカブの生産とそのカブを活用した漬物の商品化やコンニャクづくり、国安町を拠点に従来より活発に活動をいただいております主婦グループによる農産加工品づくりなど、六次産業化にも積極的に取り組んでいるところでございます。

山間地域は農地の制約などにより、大規模な耕地による農業は困難であることから、今後とも地形や環境等を生かした農業や六次産業化の推進、また地域の皆様方の協同活動やグループ活動の輪を広げていくとともに、定年帰農者や女性農業者などを含めた新たな農業の担い手を確保し、耕作放棄地の発生防止、農地の有効活用を図りながら、地域の特性を生かした農村集落の維持、活性化と農林業の振興に取り組んでまいります。

○成井小太郎議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 暮らしやすい住環境の整備についてのうち、道路事業に直接関係する内容であります3点のご質問についてお答えいたします。

まず、幹線道路の整備についてのうち、1点目の県道29号線の工事についてでございます。

ご質問の県道29号線であります主要地方道常陸太田那須烏山線は県北地域の産業や観光の振興を図るうえで、重要な役割を担ってきており、かつ地域住民の生活を支えてきた道路であります。

茨城県では、平成12年ごろまで事業を進めてきましたが、棚谷町地内の区間につきまして、拡幅を行うには一部に地滑り対策工事が必要な箇所が確認され、その工事に多額の事業費を要することから、現在事業を休止している状況でございます。

現在は、金砂郷地区内における県道常陸那珂港山方線と交差する下宮河内地内を進めております。棚谷町地内につきましては、今後の見通しなどについて、市としましても県に要望、協議してまいりたいと考えております。

2点目の国道461号の仮称北沢トンネル工事の進捗状況でございます。現在、う回路やトンネル坑口までの取り付け道路の改良工事を進めており、今年の秋から冬にかけて始まることが計画されておりますトンネル本体掘削工事に向け、現在作業ヤードなどに着手しており、平成31年度にはトンネル本体掘削を完了し、32年度には、トンネルの附属施設や前後の舗装工事を行い、同年度末に供用開始を目標としておりますとのことでございます。

続きまして、3点目としまして、生活道路の整備についての山田川にかかる市道の桜沢橋の架け替え工事と県道33号線への取り付け道路の改良工事についてでございます。

ここで補足説明させていただきます。ご質問の箇所には桜沢橋としまして2橋ございまして、山田川の支川にかかる県道33号線常陸太田大子線のものと同山田川の本川にかかる市道のもの、このように桜沢橋という同名称の橋梁が2橋ございます。よって、それぞれを「県道の」「市道の」とご説明させていただきます。若干聞きづらい点がありますこと、ご容赦願います。

まず、市道の桜沢橋の架け替え工事につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、5年に1度定期的に点検を実施していくことで対応しております。なお、点検結果としましては、一部に腐食が確認されたものの、構造物の機能には支障が生じてないというような状況でございます。

次に、県道33号線への取り付け道路としての市道につきましては、茨城県による県道33号線の桜沢橋の架け替え工事を施工する際に、県が附帯工事としてあわせて市道の取り付けも施工していただくことで、協議を進めているところでございます。

○成井小太郎議長 上下水道部長。

〔江尻伸彦上下水道部長 登壇〕

○江尻伸彦上下水道部長 トンネル工事に伴う水道工事の進め方についてのご質問にお答えいたします。

国道461号仮称北沢トンネルの工事にあわせて事業を進めるため、現在、送水管布設設計並びに配水池の設計を発注し、常陸太田工事事務所と工事のスケジュールや配管工法について協議を進めているところです。

水道工事の進め方につきましては、ただいま建設部長から説明があったように、供用開始予定が平成32年度末となっておりますので、県の改良工事のスケジュールに合わせて里美側から水府側までトンネル内部及び新設改良部分への管路布設を31年度から32年度に実施していきま

す。

さらに、配水池の新設工事につきましては、トンネルの供用開始以降の工事となりますので、平成33年度に実施してまいります。水道施設の供用開始は平成34年度を計画しております。

また、県で施工する国道349号折橋十文字交差点の改良工事や大沢橋耐震補強工事などが関係いたしますので、常陸太田工事事務所と綿密な調整を図りながら、確実に工事を進めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 菊池伸也議員。

〔9番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○9番（菊池伸也議員） ただいまは各項目にわたり詳細なご説明をいただきありがとうございます。 それでは、2回目に入らせていただきますが、2回目は要望のみにとどめさせていただきます。

まず、観光行政の確立であります。①市では、県や観光物産協会と連携して、さまざまな取り組みをしていることは理解をいたしました。たまたまですが、昨日の茨城新聞ではJTBが2018年の下期10月から3月までですが、北関東3県、茨城、栃木、群馬の魅力発信をする全社キャンペーンを実施する旨が報道されておりました。キャッチフレーズは「五色豊穰 また来たくなる感動三国」ということであります。

また、これも偶然なんです。NHKのいば6を見ておりましたら、大井川知事がテレビ出演をしまして、来年の4月からですか、外国の大型クルーズ船が常陸那珂港に停泊して、県内の観光地を巡るということを述べておりました。

先ほどの答弁の中でも、茨城空港を利用する外国人旅行者の誘客を積極的に図っていくと述べられております。ぜひとも、取り組みをしっかりとやっていただけるよう要望しておきます。

また、今までのイベントの中でも、イベント中に大道芸や音楽のコンサートなどを効果的にやっておりましたが、今後ともこういう大道芸なども大いに利用していただきたいと思っております。

また、本市の特産品、これはもう最大限に生かし、お客さんの心をはっきりと掴んでいただきたいなと思っております。

それから、先ほどと同じなんです。毎年5月と秋ですか。ひたちなか市にある海浜公園へのお客さんが駐車場に入りきれないほど、順番待ちするほど、このネモフィラの開花時期、あるいは秋のコキアの色づくところに訪れております。ぜひ、この観光客たちに本市まで足を伸ばしていただく工夫もしていただきたいなと要望しておきます。

2の②については、理解をいたしました。ふるさと村への大型バスの乗り入れができるということは着地型の観光バスツアーの企画をする上においても、施設の効果的な活用という点でも大変すばらしい点だとは思っております。ぜひ取り組んで、ふるさと村の再生を図っていただきたいなと要望しておきます。

③については理解をいたしました。ぜひ今後とも誘客増となるようなイベントを期待しております。

④の竜神ダム湖でのカヌー体験利用客の状況については、昨年と比べると……昨年じゃなくて

平成28年度ですか。平成28年度と比較すると、29年度が2倍ほど増えているご答弁であります。

また、本年4月からはサーフボードを使って、サップの体験、さらには、ダム湖の対岸に休憩スペースの設置を検討しているというご答弁がありました。この休憩スペースについては、まだ場所とか何かは決めてないですか。ぜひとも若い人たちの客層が増えるように、素晴らしいスペースの確保をしてもらいたいと思います。できれば、私は対岸にあるハイキング道路が使えるれば素晴らしいとは思っておりますが。大変お金のかかることでしょうか、それはあきらめておきます。要望しても無理なのかなと思いますんで。

それから、(2)の山間地の農業政策について。

①は農業の担い手がますます高齢化を迎える中においても、執行部ではさまざまな観点から、農村集落の維持活性化と農林業の振興に積極的に取り組んでいくということで理解をいたしました。

それから、2点目の暮らしやすい居住環境の整備についての、幹線道路の整備についてであります。県道29号線については、中止ではなく休止をしている状態ということで理解はできますが、この道路は金砂郷の大藪から棚谷を経由して太田まで来るための公共交通のバス路線でもあります。ぜひ、その地域に住まわれている人々のためにも、県とよく協議をされ、事業を進められることを要望しておきます。

(2)の生活道路の整備についてであります。県道33号線の桜沢橋については理解しておりますが、山田川にかかる桜沢橋については、橋梁長寿命化計画上、修繕をすればまだまだ使用できるということでもあります。雨が集中して降るような場合、山田川の水位が上がり、あるいはダムからの放水等で桜沢からの流れがスムーズにいかなくなり、橋の上に今までも丸太が流れて乗っかっていたというようなことが過去にありました。現実には、橋の高さが水面から低すぎるのではないかなと思います。そのようなことも踏まえて、今後とも長寿命化の検査の折、よく確認していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりにします。

○成井小太郎議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時53分散会